会 議 録 (概要)

会議の名称	令和5年度 第3回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和 5 年 10 月 11 日 (水) 10:00~16:00
場所	佐渡市役所 第一会議室
会議内容	 1 開会 2 議事 1)佐渡市単独補助事業のヒアリング ・ 社会福祉協議会補助金 ・ シルバー人材センター運営事業補助金 ・ 元気な地域づくり支援事業補助金 ・ スポーツ協会運営費補助金 ・ 火葬場霊柩車運賃補助金 2)その他 3 閉会
会議の公開・非公 開 (非公開とした場 合は、その理由)	公開
出席者	 《行政改革推進委員》(6名) ・委員 安土 祐子、池 倫子、今本 啓介、桑原 康彰、西尾 真治、山口 博司 《市役所》(12名) ・説明者 社会福祉課長 知本 政則、同課長補佐 池田 修高齢福祉課長補佐 菊地 則彦、同課高齢福祉係調査員 渡邉 恭一地域づくり課長 遠藤 隆行社会教育課長 市橋 秀紀、同課社会体育係長 高橋 敏直生活環境課長補佐 本田 寿之、同課施設管理係主任 菊田 和人・事務局 総務課長 谷川 直樹総務課課長補佐 金子 一生総務課総務行革係 相田 好彦
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	1人
備考	

会議の概要(発言の要旨)		
発言者	議題・発言・結果等	
金子総務課長補佐	1 開会 開会にあたりまして委員から一言お願いいたします。	
並 1 心仍		
委員	おはようございます。 本日は長丁場となりますが、秋の天気のいい中ここで行政評価について議論 できればと思います。よろしくお願いします。	
金子総務課長補佐	それでは初めに事務局から今日の概要について説明させていただきますが、 前段タブレットの使い方について担当の相田から説明させていただきます。	
相田総務行革係長	相田です。よろしくお願いいたします。 タブレット右手側のところに短い方のスイッチがありますがそれを一回押せ ば画面が表示される。下から上にスライドしてもらえるとトップページの画面 に出てくると思いますので、サイドブックスのアプリを押していただけますで しょうか。会議学習会研修というフォルダを押していただきまして、行政改革 委員会押していただきまして、2つフォルダがあるのですが、左の NEW と書 いてあるこちらのほう押していただけますでしょうか。一番上の段の左から2 番目佐渡市単独補助事業のフォルダの方から説明させていただきますのでよろ しくお願いいたします。	
金子総務課長補佐	それでは本日の流れについて私の方から説明させていただきます。本日皆様からご指定いただきました5つの補助金について各課から概要説明させていただき、皆様から質疑応答という流れを5回開催したいと思います。説明資料は事前に皆様に送らせていただいたのですが、若干差し替えの部分もありまして今日お配りしたタブレットで資料ご覧いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 2番目ですが、補助金の説明各課から各10分させていただきます、その後30分皆様からの質問時間としてお取りしています。こちらにつきましては、皆様からできるだけ1つずつはご質問いただけたらと考えておりますのでよろしくお願いいたします。その後評価シートの記入ということで皆様に記入をお願いしますが、お手元にお配りしています紙でも結構ですし、事前にお送りしたワードファイル、こちらに入力して送っていただいた方が我々としてはありがたいのですけども、どちらでも構いませんので記入の上集計して本日できればいただきたいところでございます。 1枚めくっていただきまして評価シートの内容でございます。こちら昨年と同じですが、皆様からご意見を率直に頂きたいと思います。説明を受けた補助	

金について評価として、現状通りでいいだろうというところ、改善が必要だろうと、抜本的な改善、廃止ということで、皆様の率直なご意見をまずは丸を付けていただきたいと思います。その理由につきまして右側の自由記載に皆様のご意見をいただいて、それを次のページ別紙2になりますけども、最終的に評価結果、誰が発言したかは抜きにして、こういうご意見をいただいたということを整理して皆さんの確認を受けたうえでホームページに公表、市長への答申という形にさせていただきたいと思います。今回いただいたご意見は今後の予算編成に当然反映させていきますし、一部見直しについては各課において今後どのような見直しを行うか進捗管理も含めて我々で確認していきたいと思っております。

簡単ですが、本日の流れと評価の仕方ということで説明させていただきました。このあと社会福祉課が来ますので、順次委員の方から進行いただきまして評価まで5つ行うということで、本日はよろしくお願いいたします。

委員

ありがとうございます。事務局の説明に対し各委員から質疑があればご発言をお願いします。特になければ議事の1佐渡市単独補助事業のヒアリングを行います。

相田総務行革係長

タブレットの操作の関係で1つ話をさせてください。画面から戻る場合、画面をタップしていただくと左上に戻るというボタンが出てきますので、戻るを押してもらいますとひとつ前に戻りますので、それぞれの各部署が説明するシートを開いていただけたらと思います。

委員

他、よろしいでしょうか。

2 議事

- 1) 佐渡市単独補助事業のヒアリング
- · 社会福祉協議会補助金

それでは、2議事1佐渡市単独補助事業のヒアリングを行います。まず、社会福祉課の社会福祉協議会補助金について議事を行います。社会福祉課の方に来ていただきましたので、説明をお願いします。説明は10分以内でお願いします。

知本社会福祉課長

社会福祉課の知本と申します。よろしくお願いいたします。

社会福祉課からは社会福祉協議会の補助金ということで概要の説明をさせていただきます。提出させていただいた資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、補助金の事業概要につきまして目的としましては、社会福祉協議会については、社会福祉法第110条に規定される団体で社会福祉を目的とする

事業等を実施することとされています。地域福祉事業の中核を担っております 社会福祉協議会の運営につきまして、市としましては、団体の運営および地域 福祉活動事業の継続推進を図るための支援を行っているというものでございま す。

効果、事業等につきましては社会福祉協議会につきましては 社会福祉等の 専門職の資格を有する職員の配置しておりまして、地域、民生委員、各関係機 関 関係事業等地域に根差した地域福祉事業を展開しているところでございま す。その中では高齢者等の見守り安否確認等の事業や、地域福祉懇談会また生 活困窮者の関係、成年後見推進にも取り組んでおりましてさまざまな地域福祉 活動を行い、またネットワークを有しているところでございます。

地域福祉活動事業につきましては、ここにありますおはようコール、配食サービス、地域の居場所づくり、ボランティア推進事業等になりますが、おはようコールにつきましては、ボランティア等の協力をいただきながら高齢者等の方に、閉じこもりがちな一人暮らしの安否確認を電話で行うものであります。健康状況の把握や孤独感の解消、事故の未然防止等を図るため事業を行っているところでございます。

配食サービスにつきましては、こちらもボランティア等の協力を得ながらお 弁当等を高齢者の方等に届けて、食の確保併せて見守り安否確認を行っている ものでございます。

地域の居場所づくりにつきましては、地域の方で生きがいや健康づくり社会 参加につながるように居場所の確保等、交流を進めるために行っている地域の 茶の間等の事業になります。

ボランティア推進につきましては、推進事業ということでボランティア活動を推進するためにボランティアセンターの事業、ボランティア活動の啓発、育成、福祉教育事業等の推進を行っているものでございます。

次に補助金の概要になりますが、実際社会福祉協議会への補助金につきましては、法人自体の運営費、あと先ほどご説明しました地域福祉活動事業費の補助、社会福祉協議会の修繕が必要な施設の施設整備費などの補助を行っており、市民の福祉サービスの提供確保の向上を図っているところでございます。補助金等の推移につきましては、こちらに表に記載されている額のとおりとなっております。

課題、その他、最後になりますが、地域福祉協議福祉会につきましては、地域福祉の中核を担い、地域福祉の維持向上に行政とともに取り組んでいる団体でございます。その中で積立金等の取り崩しが進んでおりまして、運営の方が厳しい状況ということがみられます。支出抑制等にも努めてきているところでございます。ただ、また最近では専門職の人材確保に苦慮する面もみられるということも聞いております。あわせて介護保険事業を行っておりますが、介護保険収入の減少などもありそれがまた運営状況に響いてきているというところがございます。県内他市につきましては社会福祉協議会の規模、実施する事業等にもよりますが、同様に市の補助金等の公的支援を受け運営を行っていると

ころでございます。

以上概要となりますが説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

委員

ありがとうございました。それでは次に質疑応答に入りたいと思います。質問がありましたら挙手をお願いします。

委員。

委員

わたし知識が足りない様なのですが、スパーク両津事業というもの具体的に どういったことをされているのかご説明をいただければと思います。

知本社会福祉課長

スパーク両津はゲートボール場になりますけども、そちらの運営を社会福祉 協議会が担っています。

委員

ゲートボール場というと、住吉、両津の球場の手前ですかね。

知本社会福祉課長

そうです。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員

他、いかがでしょうか。

委員。

委員

今ここに出てきているおはようコールとか配食サービス、地域の居場所づくりというところで出てきていますけど、例えば居場所を作るとなると、どのあたりのエリアとか、どんな地域に何個くらいあるか。

知本社会福祉課長

地域の居場所につきましては、4年度の実績ですけども、106か所で実施しております。参加者数は1万名ほど、延べ数になりますが参加いただいている状況です。

委員

災害時とかってなったときに、わたしも炊き出しに停電になった時行ったときに、意外と地域の高齢者の方々が居場所まで行けない、家に閉じこもっちゃう方がいらっしゃったりとか、というところまで社会福祉協議会がサポートしたりとかして、例えば人件費がすごくかかっていることになると思うので、そこまですそ野を広げていらっしゃるんですか。

知本社会福祉課長

実際、大雪の時にもわたくしども社会福祉協議会の方から情報をいただいたり、包括支援センターも運営しているということで、支援の協力も依頼していました。その辺りでもボランティアの面も含めて、協力を図っていく必要があると考えております。実際いま災害のとき居場所まで詰めていくというところ

まではなかなか難しいのかなと考えています。普段安否確認等、こういう地域 福祉事業を展開していただいたので情報を持ってると、またいろんな事業やっ ている中でその情報が活かされるのかなというところで考えています。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員

他いかがでしょうか。

委員。

委員

ご説明ありがとうございました。初めて参加させてもらってわからないところですが、いろいろ予算と決算とされると思いますが、1ページ目で概要説明いただいて、収支を拝見すると予算と決算でだいぶ乖離があるのですが、これはどういった理由ですか。

知本社会福祉課長

予算と収支の乖離というのはこのあとの話。

委員

これから収支の説明が入りますかね。

知本社会福祉課長

すみません。こちら社会福祉協議会全体の予算、決算になる訳ですけども、 実際補助金に関わる事業以外でも委託、受託の事業ですとか介護保険事業とか そういうのを展開していただいております。先ほど全体の予算規模では大きな ものとなっている中で、その中で市としては法人運営の部分と先ほど地域福祉 事業のところでの補助金の支援をさせていただいているのですが、実際最近の 状況としましては、やはり中々社協自体の自主財源というものが少ないという か、賄えるものが実際に少ない状況です。介護保険事業も行っておりまして全 体として市の補助もしているところですが、介護保険とかいろんな仕事の収入 に合わせていますけれども、現状としては、介護保険がコロナの状況の影響が あるかと思うのですが、ちょっと収入が落ちてきておりまして実際のところ運 営としては厳しいと。ざっくりした説明になってしまうのですが、そういう状 況がございます。

委員

単純に先に言っちゃったのかもしれないですけど、5ページ目の当期資金収支の差額合計を拝見すると、下から3つ目予算がマイナス1億、決算が8千4百万、ここで1億くらい大きくずれているのは何でかという単純な、そこに予算付けをするということなので。

知本社会福祉課長

この収入収支計算書が法人の会計に基づいて作成されるものをいただいているものになりますが、実際実績としてはこれだけの会計のやりくりというかその中で、決算としてはこれだけの乖離が出てきたというお答えになってしまいますが。

締めてみたらこういう数字になりましたということですかね。

知本社会福祉課長

はい、すみません。その答えしかなくて申し訳ございません。

委員

他いかがでしょうか。

ちょっと確認させていただきたいですけど、令和2年の補助金が少なかったっていうのは、コロナですることが少なかったからっていうことでいいですか。

知本社会福祉課長

そうですね。その影響もある、コロナで事業の実施ができない部分が影響しています。

委員

で補助金が減ったと。

知本社会福祉課長

コロナの影響が一部ある、事業実施できない部分の影響があります。

委員

今回、先ほどの委員のご質問とも関わりますが、決算としては令和4年、減っているわけですよね、8469万。という趣旨でいいですかね。全体でしょうけど。最後のところですけど。

知本社会福祉課長

そうですね。決算としまして全体としてマイナス約9000万円の収支差額 ということなので、この数字になるかと思います。

委員

赤字ということですね。すみません、見方がよくわかっていなくて。という ことはどこからどこを引いた数字になりますかね。

知本社会福祉課長

収入収支につきましては左に番号がございまして。

委員

3+6+9-10ですね。わかりました。ということは赤字なので今回増やしたということでいいですよね。

知本社会福祉課長

4年度の補助金については予算を立てて申請交付いただいて実績に基づいて 交付しますけれども、実際赤字が増えたからというところではストレートには 結び付かないです。必要な事業、必要な経費のところで地域福祉事業含めて交 付している実績ということになります。

委員

そういうことか。けっこう決算見ると未払の資金が多いということでいいですか、見方としては。期末か。未払に見えました、すみません。全然問題ないですね。支払資金残高が5044万そういう見方でいいですよね。

知本社会福祉課長

そうですね、決算上の数値としては。

委員

ということはまだ未払の部分がけっこうあるということでいいですか。

知本社会福祉課長

ちょっとそこまでの確認は全体のものになるので申し訳ございません。

委員

わかりました。予算に比べて支払資金は増えているということでいいですよ ね。

知本社会福祉課長

事業活動の収入の計と事業活動の支出の計を引いた事業担当資金収支差額がわかりやすいかと。

委員

マイナスになっていますよね。

知本社会福祉課長

はい。下になると施設整備がいろいろ入ってきますけど、ここが見やすいか と。収入に対して支出の方が多い。

委員

ということは補助金があっても赤字ということになりますか。

知本社会福祉課長

そういうことです。

委員

すみません、基本的なところをお伺いして。 委員いかがですか。

委員

わたしも同じところが気になっていたのですが、この市からの補助金の予算はどのように立てられるのかということと、関連して社協の収支計画、事業計画にどれくらい市が関与できるのか教えていただけますか。

知本社会福祉課長

社協の補助金につきましては、法人の運営費で人件費と事業費、あと先ほどの地域福祉活動事業の実際に事業を行う人件費と事業費の部分で補助しています。プラス施設整備の部分で修繕が必要な施設の修繕費の一部を助成しているというところがあります。

予算等につきましては社会福祉協議会と協議をしておりまして、運営の状況とかも聞きながら相談して進めているところでございます。事業につきましては地域福祉の事業を中心になって担っていただいておりますので、市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画というもの一緒に回して進めていくところで事業推進していくものでございます。

委員

ありがとうございます。そうすると今のご説明ですと、補助の対象となる事業は決まっているのでしょうか。

知本社会福祉課長

はい。補助の対象となる事業は決まっております。

委員

対象の事業と施設に関する経費について補助金が出されていると。

知本社会福祉課長

はい。

委員

社協の赤字が出たときにそれを補填するというわけではないという理解でよいですか。

知本社会福祉課長

そうですね。赤字が出て追加で補填とかそういう仕組みにはなっておりません。単年度の中では。

委員

わかりました。その上でなんですが、今の収支計画の報告書を見ると、社協はそもそもの予算自体で1億8000万円の赤字の予算を組んでいるのですが、それはそういう理解でよいのでしょうか。前期末の資金残高が1億2000万円しかないのに、予算時点で1億8000万円の支出の予算を組んでいるので、予算時点で赤字で、資金残高以上の支出を予算で組んでしまって、結果5300万円マイナス、資金がショートするという計画に見えてしまうのですが、そういう捉え方でよいのでしょうか。

知本社会福祉課長

そこはすみません。私の勉強不足で法人としての収支計算書の意味するところご説明できなくて大変申し訳ないのですが、実際の中身としては、介護関係収入が法人の中でのカバーをしていた部分でありましたが、4年度収入が少なかったというところが影響しておりますし、これまで積み立てていた基金等を取り崩してきたという経緯がございまして、4年度についてもそういう部分は入っているかと思います。

委員

こうした収支の予算の計画しか立てられないとしたら、この団体は本当はやっていけないのではないかという気がします。決算と予算を比較したときには、人件費を減らしたり、事業費を減らしたりして、見方として9500万円は節約したというか収支を改善したという風に見えると思うのですが、それでもかなりの赤字、8400万円の赤字なので、団体のそもそもの運営自体がかなり厳しい状態になっているのかと思いました。それを全部補助金で埋めていくという考え方をするのか、もう少しこの団体が自主的に運営を改善していける余地があるのか。この辺を見極めないと、この先補助金どうするかということもありますが、社協が潰れてしまうのではないかということもあり、それを踏まえてこの補助金のこと考えていかないといけないのではないかと思いました。

知本社会福祉課長

はい。おっしゃる通りかなり運営の方厳しい状況でございます。介護関係収入が3年度までは黒字でしたけども、4年度はトントンくらいで組んでおります。前から補助金とかそういうのについては難しいところで協議を進めていたところでございます。全体を通して考えていかなければならないと思っております。

委員

くり返しになりますが、これ見ると人件費も事業費もかなり減らす努力はされているようなので、その上での大幅な赤字となるとこれは構造的な問題ではないかと、ちょっとやそっとの改善で直せるような問題ではないのかなと感じました。

委員

役員報酬なんかかなり抑えていますよね。

知本社会福祉課長

支出抑制には務めていますし、介護保険の事業とかでも効率的に事業の統合 もありますし、へき地とかになっている部分はなかなか収入も上がらない厳し いところがあるのかなという現状がございます。

委員

先ほど基金の取り崩しと仰っていましたがそれはどの辺でわかりますか。

知本社会福祉課長

積立支出の上に沿って、取崩収入というところの部分になるかと思います。 積立の支出もありますし、崩す収入もというところの計上。

委員

というと取り崩しは実質7000万くらいということですかね。3億収入があって2億3000万支出しているということですね。

知本社会福祉課長

そういう見方になるかと思います。

委員

積立金の残高がどれだけあるのかはたぶんこの資料ではわからないと思います。普通は収支がマイナスになってしまうのであれば、積立金を取り崩して収支を0という予算を立てると思うのですが、予算で1億8000万円すでにマイナスになっていて、資金がショートする金額になっているというのは、理解が難しい気がします。

知本社会福祉課長

実情としてはなかなか運営の厳しい状況であるのは間違いないのですが、こういう立て方というところの疑問というところは社会福祉協議会に確認できておらず申し訳ないのですが、年々積立は崩してきております。やはり崩すものとして、崩せるというか使えるものとして財政の調整積み立てのところ、介護サービスのところになるかと思いますが、状況としましては社協の積み立ては厳しい状況になっているところでございます。

積立額、残高がどれくらいあるか、仮に8000万あるとしてそれを食いつぶしてしまった後どうなるのだろうという大きな問題を抱えているかもしれないですね。そこに補助で1億1000万補助を充てているとなると補助事業の中でも大きい金額だと思いますので、その辺どうお考えになるか。

知本社会福祉課長

補助金の方も事業の方に補助させていただきつつ委託とかの事業も市で実施する生活困窮とか成年後見事業とか委託事業などもお願いしつつやってきておりますが、なかなか厳しい状況は、正直言いますと介護の収入とかも頼ってきた部分大きいのかなと思っております。4年度は想定外のパターンで状況を悪くしたところかと思います。

委員

すみません。説明があったかもわからないですけど、介護保険が減ったのは どういった理由だったのですか。

知本社会福祉課長

コロナの関係もあるかもしれませんが、社協の方は訪問介護とデイの方が大きくやっているのですけど、両方が減ってきているところで、以前のような利用者の状況が戻っていないところと聞いております

委員

委員。

委員

委員と被るところがあるのですけど、ご回答いただいている内容は、やってみてこうでしたと決算、結果が赤字は致し方ないというのはわかるのですけど、予算立ての時点で1億8000 万赤字になる計画ですと出して、それをオッケーです、今年度これでやってくださいということは問題だなと思っていて、委員がおっしゃったようにどこまで市が計画に関与しているのかわからないですけど、 予算の立て方が気になりました。ただ、4年度のことは過ぎたことなので、5年度の予算の見方がわかっていなくて、これってどういう計画になっているのか。5年度は1億8000 万の赤字になりますという風には見えないのですけど、この辺は4年度と比べて予算立ての仕方は改善しているじゃないかなと思ったのですけどいかがでしょうか。

金子総務課長補佐

一旦すみません。新潟日報さん傍聴に入られていますので、よろしくお願い いたします。

知本社会福祉課長

申し訳ございません。法人全体の内容は当然重要なところなのですが、まず 4年度の決算の関係につきましては、補正等があった中で予算が補正後の結果 になっているところがあるかと思います。またさらに決算がこういう実績だっ たと捉えていますし、市としましては社会福祉全体も重要です。補助金のとこ ろで言うと、出す項目については法人運営費の一部、人件費、事業費、地域福 祉活動事業費の人件費、運営費というところで補助を行っているところでありまして、全体のところのいろんな事業やっているところの部分について私の方でご説明しきれないところがございまして大変申し訳ございません。確かに補助している中で厳しい状況だというところで、ここは捉えているところです。

委員

もう一点、先ほどもあった収入が減ってしまっているというのがあると思うので、おじいちゃんおばあちゃん世代の人数が減っているということですか。 待機児童じゃないですけど、なかなか老人ホームに入れないという話をいまだに聞くので、収入が減っているというのがピンとこないのですが、実態として。もし本当に減っているのであれば、それに比例して仕事量が減るので人件費も本来減っていくというのが、今後の話でいうと改善できるのではないかなと思うのですけど、その辺りは。

知本社会福祉課長

介護保険につきましては定員があって、デイサービスを構えて、訪問ヘルプをして利用者さんが利用してくれてということがございますので、施設サービス見直さんなん部分が出てきた場合にはそういうところも含めて考えていかなければと思います。

委員

ありがとうございます。

委員

ということはもう一度確認したいのですけど、今回の予算だと1億ちょっと の赤字が見込まれているということでいいですか。8ページのところですが、 令和5年度の方ちゃんと見ていなかったので。一番下ですよね。

知本社会福祉課長

この予算の立て方としての当期資金の収支差額についてはそういう形になっておりますが、前期との兼ね合いも出てきて最後に減になっている、今5年度予算として報告いただいているのは予算書の数値ということで、また状況によっては補正等が出てくるかとは思いますが。

委員

この基金の取崩しが減っているっていうのはいいのでしょうけど、先ほどもあったように今基金がどれくらいあるかがわからないので、これを評価しにくいところがあるのかなという気がしているのですが。去年は3億近く基金から取り崩しているのに今回は1億5000万だったというので、かなり減っているということですよね。327番のところです、8ページの。

知本社会福祉課長

私の説明が間違っているのかもしれないですけど、取り崩しながらまた積立 もしている状況が、確認させていただきたいと思うのですが。

委員

積み立ては1億2318万1000円ですよね、219番。前は差し引き1億近く減って、決算で言うともう少し違いましたけど値が。決算で言うと70

00万でしたけど、今回は3000万くらいの基金の縮小で済んでいるというそういうことなのかなという気がしますけど。3600万か。

知本社会福祉課長

そうですね。3年度から4年度、約400万。

委員

いずれにしてもずっと取り崩している状態には違いはなくて、前は赤字が2300万くらいで当初予算が考えられていたのが今回1億赤字で考えられているので、そうなるとここをどう読めばいいのか、会計のことそこまで詳しくないのでわからないのですが。

知本社会福祉課長

わたしも収入収支の部分についてはご説明ができないところが、会計の中身のやりくりとか、基金、積み立ての説明ができなくて申し訳ないのですが、おっしゃる通り状況としては使える基金については崩してきている、崩さざるを得ない状況が続いているそういう状況になっております。

委員

わかりました。

時間もだいぶ経ちましたけど他いかがですか。それではなければこれで質疑 応答は終了しました。社会福祉課の方々ありがとうございました。それではご 退室いただければと思います。

知本社会福祉課長

予算書、決算書について説明できないところがあり申し訳ございません。あ りがとうございました。

委員

それではこれから評価シートの記入をお願いしたいと思います。

金子総務課長補佐

補助金が立っている部分は、ある意味固定費みたいな人件費と地域福祉費に 限定されていると思うのですけど。

委員

これは交付金で算定されているのですよね。

金子総務課長補佐

交付税が入っていると思います。

今これ見るとそれ以外のところの収支がまずいっていう話ですよね。基金がいくらあるから大丈夫っていう話をきかない限り、大丈夫という話にはならないと思います。

委員

基金がいくらあるのかわからない限りは、通常3億も1億もずっと取り崩していたらすぐ尽きますよね。

金子総務課長補佐

昨年の予算見ると、財政調整と収入取崩しの差が5000万あるので5000万は積み増ししているのだろうと見えたのですが、5000万じゃ足りない

なと。

谷川総務課長

みなさん言われるように、この佐渡市からの補助金の部分自体は毎年差異はないんですけど、母体事態の収支状況、財務状況がわからないと補助の適正云々が判断にくいという。

委員

社会福祉協議会ってそんなに市は絡まないものなんですか。

金子総務課長補佐

地域福祉部門は我々の地域福祉係と連携していろいろやっているので密接に かかわっていくべきです。

委員

でも今の回答だったら、あまり絡んでないからわからないということが多すぎるような気がして。

金子総務課長補佐

次回整理してもう一回ヒアリングしてもいいですか。今日時点でいただける コメントをいただいて、再ヒアリングとして整理させていただきたい。

委員

委員も何かありますか。

委員

再ヒアリングの話が出てきましたが、この会でどこまでやるのか、例えば収支の詳細資料が出てきて、経営のやり方とかそこまでこの会の中で、どこが悪いとかどうすべきとかということはなかなか難しいのではないかという気もします。構造的に問題があることは明らかなので、経営の体質とかそこまで含めて改善していくべきとか、そういうところが原因なのかなという気もしますので、収支の詳しい情報を出されてもなかなかそれ以上の審議が難しいと思いますがどうでしょうか。

金子総務課長補佐

仰る通りで今日主眼としては補助事業の中身ということなので、運営費の補助金、人件費相当分と地域福祉部分、令和2年度はコロナで事業少なかったので落ちましたというその部分が議題ではあるので、そこじゃない部分の議論がたくさんになってしまったのは否めないですけども。

ここは保留にさせていただいて、次ヒアリングを。

・ シルバー人材センター運営事業補助金

委員

高齢福祉課シルバー人材センター運営事業補助金について高齢福祉課の皆さんに説明をお願いできればと思います。説明は10分以内にお願いします。よろしくお願いします。

菊地高齢福祉課長 補佐 渡邉調査員 高齢福祉課の菊地と申します。よろしくお願いいたします。

渡邉と申します。よろしくお願いいたします。

菊地高齢福祉課長 補佐 それでは佐渡市シルバー人材センター運営事業補助金の概要について説明をいたします。佐渡市シルバー人材センター運営事業補助金交付要綱に基づきまして、高齢者の経験等を生かした就業機会の拡大や地域社会への参加を促進することを目的としまして、平成2年度から予算の範囲内において補助金を交付しております。令和2年度からの予算および決算額の方記載しております。令和4年度の予算及び決算につきましては1100万円となっております。会員数につきましても、令和2年度が952人、令和3年度が918人、令和4年度が896人と、少しずつ減少している状況でございます。また、高齢者の就業の確保や生きがいづくりの場としての市民への安定したサービス提供ができるということを成果としております。

補助金の評価および今後の方向性ですが、シルバー人材センターにつきましては、定年退職者など高齢者の就業を通じて福祉の増進を図りながら自主的に運営する団体でございます。地域社会に密着した臨時的かつ短期的または軽易かいな仕事を家庭や事業所また公共団体から引き受けまして、これをセンターに加入している会員の能力ですとか希望に応じて提供することで、高齢者の生きがいや地域社会の活性化に貢献する組織として位置づけられております。人口減少に伴い高齢化率が年々増加する当市におきましては、臨時的、短期的な就業を望む高齢者が増加しており、高齢者が様々な場面で活躍することが望まれておりますので、佐渡シルバー人材センターの果たす役割は大きく、今後も高齢者活躍の場を確保していくためには健全なセンターの運営が必要となりますので、市が関与すべきであると考えております。

またこのあと決算書、予算書につきましても説明しますけども、国の方の補助金の制度がありまして、こちらが市町村の補助金交付額を上限としておりまして、市の補助金を縮減すると、国の補助金も縮減されるという仕組みとなっておりますので、現在のシルバー人材センターの運営状況を考えますと市の補助金を減らすことは難しいと考えますので現状維持と考えております。

資料の令和4年度の収支決算書の確認していただきたいんですけど、資料1枚めくりますと中段くらいに受取補助金等という科目がございます。この内訳としまして受取連合交付金という科目がございます。こちらが国の補助金になっております。その下に記載されているのが市からの補助金となります。ともに1100万円と同額になっております。

また、令和5年度の収支予算書の方も確認をしていただきたいのですが、予算書の1ページ目の中段にございます。同じように受取補助金等の科目の下に受取連合交付金、その下に受取市補助金、1100万円同額が記載されております。右側の方の備考欄見ていただきますと、国からの補助金と佐渡市からの補助金ですということで補足説明が入っています。健全なセンターの運営が必

| 要になりますので、国の補助金制度も踏まえて現状維持と考えております。

以上、簡単ではございますが佐渡市シルバー人材センター運営事業補助金の 概要についての説明となります。

委員

ありがとうございました。それでは質疑応答に入ります。質問がありました ら挙手をお願いします。

委員。

委員

ありがとうございます。シルバー人材センター佐渡は一か所なんですか、何 か所かありますか。

渡邉調査員

本部は連合ということで両津に一か所ありますけど、あとは各支部ということで佐和田ですとか、相川。旧市町村ほぼあるんですけど、金井については佐和田と一緒になっておりますし、旧市町村については大体あります。

委員

その方々のいろんなところの登録者数が800人くらい高齢者の方がいらっしゃる。

渡邉調査員

そうです、全部で。連合として両津に一体としてあって、契約等は両津の本所と契約してあとは各支部で各会員さんたちが取りまとめを行っておりますので、動いているという、受付も各市町村ではやっているんですけれども。

委員

受付をして仕事のあっせんというか、そういう形で動くお仕事をされている。

渡邉調査員

そうですね。

委員

職員さんは何人くらいいらっしゃるんですか全部で。

渡邉調査員

大体各支部ですと1人だったと思いますし、本所の方もそんなに多くなかったと思うんですが、すみません細かい数までは。支部によっては毎日やっているわけではなくて、何曜日と何曜日というふうにやっているところもありますし、各支部は1人ぐらいずつだったと思うんですが、本所のほうについては数人いたんですが、正確な数が今すぐに出てこなくて申し訳ありません。

委員

この給料手当っていうのは、会員さんがお仕事をしてお支払いするお金ではなくて、職員さんたちの給与というかたちになりますかね、計算書の方に入っている。3ページ目の経費の部分で給料手当というところがある、支払っていうのが高齢者にお支払いする部分で、給料っていうところが職員さん。

渡邉調査員

給料は職員ですね。

わかりました。ありがとうございます。

委員

正職員ではない人が何人かいてそれが臨時雇用賃金、給料手当のすぐ下。

菊地高齢福祉課長 補佐

臨時雇用賃金っていうのが、臨時的にシルバー人材センターの事務所に雇用 されている人たち。支払配分金っていうのが各会員さんたちに支払する金額と いうか報酬というか。

委員

それは行った仕事に応じて支払われる。

菊地高齢福祉課長 補佐

そうです。草刈り頼まれたら何時間でいくら面積とか契約をして、手数料を 抜いた分をシルバーの会員に、お客様が支払われた中から支払われる仕組みに なっています。

委員

収益の方なんですけど、数字見る限りそうなんじゃないかと思うんですけど、 若干手数料みたいな感じで人材センターもお仕事紹介した仲介料みたいな収益 を得られている理解でよろしいでしょうか。

渡邉調査員

それはあります、はい。

委員

そうですよね。1個目の受託事業収益っていうのが、草刈りのお客さんから もらったお金でその中から9割くらい95%くらい払ってますよね、高齢者の 方に。逆に事務費とかがセンターの収益として入ってきているという見方で。

渡邉調査員

そういう仕組みです。

委員

10パーセントに書いてありますね、就業に伴う事務費は。

委員

今年度から12パーセント。

渡邉調査員

今年度からインボイス制度が始まったものですから、その分2%増になりまして今年度から12パーセント、インボイス制度に対応した形で。

委員

それで今回増えたということですね。

渡邉調査員

そうです。

委員

ありがとうございます。すごいわかりやすい。内容も理解できました。

他いかがでしょうか。

委員

もう一個いいですか。個人的な興味もあるんですけど、シルバー人材を利用させてもらったことがないのでわからないんですけど、人材の品質管理みたいなところとか、高齢者って経験が私たちよりも生きている時間が長いので、すごい方もたくさんいるし、年を取るにつれて扱いづらい方とかも出てきたり、いろんなことがあると思うんですけど、そのあたりの運用について教えていただきたい、どう管理されているのか、試験とかあるんですか。

渡邉調査員

試験とかは特にないです。年会費を1000円会費をお支払いして会員登録はするんですけれども、シルバー人材センターの中で派遣依頼が来るんですけど、その中で適材適所ということで、おそらく経験値ですとか加味しながら新しい人には簡易的なところから行っていただきながら徐々に経験を積んでいくような形でやっているのかと思いますけど。草刈りなんかもここだけの話うまい人とちょっと雑な人もいるかもしれないんですけど、一応ちゃんとやるような形で最終的に結果報告というか、報告書をいただいて市で委託することも結構あるんですけど事業報告書とか、写真などで確認させていただきながらやった内容については同じような形でできるようにさせていただいていますし、内部についてはそこまで踏み込んだ形で私どもも聞いたことはないんですが、一応そんな形かとは思います。

委員

ありがとうございます。

委員

委員。

委員

会員さんの数がちょっとずつ減っているんですけど、今会員となれるべき方っていうのは大体何名くらいいいらっしゃるんですか。

渡邉調査員

60歳以上の高齢者ということになるんですけど、65歳以上の現況調査については行っているんですけど、ちなみに65歳以上ですと、佐渡市の人口が3月31日時点で4万9947なんですけれども、65歳以上ですと2万1305人ということで、高齢化率42.7パーセント、65歳以上なのでそれプラスアルファはいると思うんですけど、これから定年延長とかそういうのがあるものですし、再雇用進んだりしているもので、新規の会員の獲得は難しいという話はされてましたし、あとは健康上の理由で年齢をいってしまって体調を崩して減っていく人、入る人と出る人の割合が、今出る人の割合の方が多くて若干減っているという話は伺っております。

委員

登録された会員さんは1年を通じて仕事って必ず割り当てが来るものですか。

渡邉調查員

だとは思うんですけど、すみません、そこまではすべて把握しているわけで はなく申し訳ございません。

委員

収支計画はどなたがおつくりになっていらっしゃるんですか。

渡邉調査員

両津の方にシルバー人材センター連合会の事務局がありましてそこの事務部 が作成しております。

委員

他よろしいですか。

先ほど国の補助金っていうのは、国の交付金ですよねこの場合、交付金は市の補助金と同額が入ってくるんだということをおっしゃってましたけど、そうなるともっと補助金を上げた方がいいんじゃないですかね。例えば2000万になったら2000万貰えるってなったらそっちの方がいいのかなって。

渡邉調査員

それもあるんですけども、国の方の算定基準がございまして、まずそこの方で内示額が出るんですよ。

委員

で、この内示額と比べてどうなんですか。

渡邉調査員

内示額と同額まで上げている、国の内示額が来ることで市もそれと同額にするような形での市の補助金となっておりますので。

委員

それは同額よりも上げた場合は国からの交付金は減らされるっていうことですか。要するに佐渡市でもっと1300万出すとした場合に国の交付金は減らされるっていうことですか。

渡邉調査員

別物になっておりまして、国の補助金は国の補助金、市の補助金は市の補助金ということで、まず国の補助金の内示1200万それをシルバー人材センターの各自治体の状況に合わせた算定額がありまして、まずそこで内示額が出るような形になるんです。それに基づいて市の補助金もそれに合わせた金額に合わせるという流れになるので、市が先に上げるっていうことはできないような形になっています。

委員

市が後で上げるっていうのはいいんですか。国の内示が出て1200万ということが決まって、やっぱり足りないから1300万にするっていうのはありなんですか。

渡邉調査員

当初予算の国が決めるんでしょうけど。

委員 国の交付金が減るっていうことはない。 渡邉調査員 減ることはありますけども、そうすると市の補助金も減らさなければいけな い。予算を1200万で組んでおりまして令和6年度、国の内示額が1000 万で内示額が出てしまったとなると、佐渡市の内示額も1000万まで落とさ なければいけないという流れになっています。 委員 国より出しちゃダメってことですか。 渡邉調查員 国の内示額を上限としてという形になるものですから、国より多い分を佐渡 市は各自治体に出してはいけないということになります。 委員 出してしまった場合どうなるんですか。要するにもっとシルバー人材につい てちゃんとやりたいと、例えば配分金をもっと増やすとかそういうことをした いということで仮に佐渡市がお金をもっと出すってなったらそれはどうなるん ですか、国の交付金。 渡邉調査員 それは今のところ法的にできないものです。 できないことはないんじゃないですか、市で決めるわけだから。そういうこ 委員 とが想定されていないのかもわからないですけど。 渡邉調査員 上限なので、それ以上は。 委員 それ以上出すと交付金が減らされるってそういうことですよね。そうすると けっこうがんじがらめですよね。 委員 国の補助金って基本そういうイメージです。 これ一応交付金ですよね。補助金じゃないので、使途はそこまで限定されて 委員 いないんじゃないですか、国の方は。 国のシルバー補助金ということで。 渡邉調査員 委員

員 そうか補助金か。受取連合交付金って書いてあるから勘違いしていました。 交付金と補助金は全然違うので。

渡邉調査員
国庫補助金ということで補助金扱いにはなっているようですけど。

委員
それを費目的には受取連合交付金っていう表現を使っているんですね。ちょ

っと、だいぶ違いますよね。

渡邉調査員

こちらの新潟労働局から来るところについてはシルバー人材センター事業関係補助金のということで通知が来ているんですけども。

委員

科目のところを見ると、受取連合交付金ってあるので、なんで交付金という 言葉を使うのかなっていうただそれだけなんですけど。

渡邉調査員

実質的には補助金。

委員

補助金ですよね。使途は決まっているということですよね。

渡邉調查員

そうですね。要綱はありますし、使える対象となるものも決まっていますし、 2分の1とか細かい要綱も決まっています。

菊地高齢福祉課長

補佐 委員 予算書の備考欄には国からの補助金っていうことで

今それを見て補助金ということに気づいたんですけど。 他いかがでしょうか。

委員。

委員

国からの補助金の金額っていうのも、市の方で申請する形なんですか。大体前年度これだけシルバー人材センターで使っているからって国に要求する、国の方で調べて落としてくれるものではないですよね。

渡邉調査員

市のシルバー人材センター連合会で、国になるのか県になるのか申請は出しています。

委員

予算を組むときにですね、例えば前年度の収支決算を見て色々なものを積み上げて予算を組むはずなんですけど、そもそも国から1000万貰える、市からまた1000万貰えるという組み方ではないんですよね、基本は。

渡邉調査員

そうですね。

委員

ありきではないということですよね。実際利用される方が減っていくわけじゃないですか。人口減もありますし、60歳定年だったのが65にどんどん伸びて佐渡市の職員さんも上げていくし、民間の企業も上がっていくわけじゃないですか。そうするとこの当初のシルバー人材センターの目的が60歳以上の人のキャリアを有効に利用しようとかあったと思うんですけど、それがどんどん先送りされていくというか、予算的に落ちていってもおかしくないという気

がするんですけども、実際利用者自体も減ってきているわけじゃないですか、 登録者数というか。

渡邉調査員

登録者数は減っているんですが、受注件数については上がっているんです。 なので収益についてはそこまで変わっていないんですけども。人数は減っても 一人でやる仕事は増えるという感じで件数については微増しているものですか ら、ニーズについてもそこまで減っていない、コロナの時に減ったときもあっ たみたいですが、収益についてはそこまで減ではない感じになっています。

委員

最初に質問した、市の方の補助金も国から降りてくる金額と同じ金額を出し ちゃうという感じになっているんですか。

渡邉調査員

現在そうなっています。

委員

例えばリミット1000万で国が出してきたから、べつに市は低くてもいい わけですよね。

渡邉調査員

低くても、要綱上は上限としてとなっています。

委員

大体見るとほとんど同額で出している状況ですよね。それっていうのは当然変わっていくこともありうるということでしょうか。例えば事業として、シルバー人材センターの事業が国の補助金が1000万あったとして、市から100万出してもらわなくても運営できているのであれば補助金は減ってもいいということですかね。

渡邉調査員

理屈はそうなんですけれども、市としては佐渡市総合計画にも、高齢者の雇用と生きがいづくりですとかという計画になっていますので補助の方はなるべくしていきたいと考えています。

委員

市が減らしたときに国の補助金が減る可能性はあるんですか。

渡邉調査員

それはあります。

委員

翌年の申請のときに書類書いて、おそらく市の補助金も書きますよね。そのときに向こうが審査して減る可能性があるということですか。

渡邉調査員

それはあります。市が減らして申請できるとなると、その分減らされる可能 性があります。

委員

委員。

この補助金自体、事業自体は素晴らしいものだと思うのであまり否定したくないですが、気づいてしまったのが素晴らしいポイントとして、ちゃんと収支のバランスが事業の中でとれているように見えるんです。この補助金の2200万なくてもプラスなんですよね。トータルの決算額もちゃんと黒字になっていると思うので、もし市全体のお金があまりない、他にもっと必要な補助金があると、市全体のお財布で考えたとき正直ちょっと削ってもいいものになってくるのかと思いました。補助金がなくてもやっていける事業だという評価を私の中ではしています。今後のためキャッシュを持っておくというのは良いことだと思うし、維持とかの観点でいうと決して無駄なことではないと思うので、他の補助金、市全体のバランスを見てちょっと削ってあげてもいいのかと思いました。

渡邉調査員

国の方向性と補助の関係もあるので、市だけの問題ではないと思いますので その辺は。

委員

今委員がおっしゃっていたように、国が1100万出してくれます、佐渡市は今回は800でいいか、とか削ることができるのかなと思いました。

渡邉調査員

それを言われると来年また国の方も減らされるという。

委員

でもそれでも回っているよなというのが私の意見です。

渡邉調査員

本当はそうなればいいんですけど、これから老人の人口も増えていきますし就労者とニーズの関係もあってなるべく支援はしていきたいなという風に、健康寿命を延ばすというのも高齢福祉課では大事にしているものですから、働く機会、高齢者のスキルを活かした場を作ることが健康寿命を延ばすことの一助になると思いますし、課としてはそうしたいなと思ってます。

委員

プラスはどこでわかるんですか。

委員

私が見たのは5ページの一番最後のローマ数字の3。正味財産基末残高。

委員

2658万あるので、補助金なしでやっていけるだろうということですね。

委員

(1) の経常利益と(2) の経常費用の差異も見ています。ちゃんと収入と 収支のあれができているなと私は判断しました。

委員

2億5900万ですよね。経常費用は2億5930万ですよね。

そこをみると補助金ありきですね。

委員

一応赤が出ていますよね。黒ではないんじゃないかと。財産があるのでそれ を売ったら黒になるのかもわからないですけど、そういうわけにはいかない。

渡邉調査員

ちょっと切り崩しながら。

委員

すみません、勘違いしていました。失礼しました。

渡邉調査員

多少は切り崩しが出ているというところ。

委員

委員いかがですか。

委員

ありがとうございます。先ほどの議論でもあったのですが、会員数が減少傾向にあるということをどう捉えられているか。先ほどの話では高齢者は増えていくだろうと話がありましたが、一方で会員数は減っていて、私も今のままではさらに減っていくのかなという気がします。高齢者がシルバー人材センターの会員になるかというと、そうではない人が増えているように思われ、会員はこれからさらに減るのではないかと感じましたがいかがでしょうか。

渡邉調査員

これについては周知を今までよりも徹底して、あまり関心がなかった方にも 関心を持ってもらえるような形で、今回も回覧板で出したりうちのほうでも協力しながら周知して、ちょっとお小遣い稼ぎませんかみたいな周知を市として も協力していきたいなと思っています。

委員

関連するのですが、そもそもシルバー人材センターの仕事というのが、高いスキルを持って退職した人のしたい仕事とは合ってないという可能性もあるのではないかという気がしています。先ほど受注件数は増えているという話があったのですが、資料7ページの令和5年度収支予算書を見ると労働者派遣事業等委託収益が前年より50万円マイナスになっていますよね。受注件数減っているのかなとこれを見て思ったのですがいかがでしょうか。

委員

労働者派遣事業が減っているということですか。

渡邉調査員

委託事業というのと賃金の関係、労働者派遣と委託っていうので、中々制度が難しくなっていて、偽装請負とかもあるものですから、なるべく委託ということで、労働者派遣と委託の難しいところがあって、受託の方に力を入れているのかなというのは。

委員

たしかにこちらの方は数字が増えている。もう一つ確認したかったのが、(2)

の経常費用の支払配分金というところです。会員への支払配分金、これは給料 みたいなのですがそれが増えているのですね。令和4年から令和5年に会員数 が減っているはずなのに配分金が増えているのはどういうことなのでしょう か。

渡邉調査員

それは受託した事業に対する配分ということなので、会員数が減っても受託 した事業自体は増えているので、その分の配分ということで。

委員

受託事業自体は増えている。

渡邉調査員

そうです。受託事業に対する配分なので、人数に対する配分ではないという ことになります。

委員

わかりました。あと1点なのですが、私も同じような感想を持ったのですが、経常収益がすごく多い。2億3000万円くらい収益を上げていて、そのうちの補助金の割合は1割くらい、国の補助金入れても2200万円なので、非常に補助金に頼らずに収益を上げて事業運営しているのかなと考えられるので、もう少し事業のやり方を改善していったら補助金をもっと減らしていけるのではないか。かなり独立採算に近い形でやっていける可能性はあるんじゃないかなというのは感じました。それはいかがでしょうか。

菊地高齢福祉課長 補佐 シルバー人材センターさんの方も自主運営できるように、会員さんから会費を取っていますが、それも上げたり、事務費なんかも上がったりなんかで少しずつ自主運営できるようにはしていただいてはおりますけども、国と合わせて2200万円の補助金なので、この分は全部は賄えていない部分もございますけども、シルバー人材センターさんも自主運営できるように努力はされております。

委員

ありがとうございます。

委員

ちょっとお尋ねしたいんですけど、配分金っていうのは、例えば民間で高齢者がローソンで働くときと比べてどのくらいなんですか。どのくらい渡されているものなんですか、草刈りをやったら、依頼主はいくら払っているんですか。

渡邉調査員

一例ですけど、県が示している最低賃金を基準としてやっているところです。

委員

依頼する方の払う金額もだいたいそれくらいなんですか。

渡邉調査員

そうですね。最低賃金×委託の場合時間、最低賃金を基準をしているような 見積もりになっています。

委託する方はそれに材料費とか事務費を加えた金額、例えば時給900円だとしたら事務費を含めた1000円を徴収しているわけですか、1時間。

渡邉調査員

それで契約してお支払いしています。丸めた形で、使用書に合わせてこのくらいの時間、材料費、経費がかかってという見積もりをいただいて使用書に合わせて契約するような形です。

委員

わかりました。

委員。

委員

同じような質問にはなるんですけど、一番稼いでいる人って例えばなんですが、60超えてということで普通に手取りで20万30万稼いでいる人っているんですか。

渡邉調査員

申し訳ありません。そこまで把握しておりません。

委員

もう一つ聞きたいのですが、先ほど会員数が減っているって話があったのですが、それは入会者と退会者がいると思うんですけど、退会者が増えているということなんですか、入会者に対して。それとも死亡してってこともありますよね残念ながら。どういう経緯で減っているっていうのがわかりますか。

渡邉調査員

わたしが連合会の事務局長と話した中では、健康上の理由とか、高齢で体が 辛くなってきたので退会する方が増えてきて、それに見合った形で入会する若 い人が少なくなったと伺っています。

委員

今何でこんなこと聞いたかって言うと、私の実家でもシルバー人材の人に草刈りしてもらっていたんですけど、初めシルバー人材で頼んでいたんですけど、いつも来てくれる人がうまいってことになって、個人契約にしようって話になったんです。向こうも人材センター辞めて、それぞれで契約するっていうふうにされたんですよね。病気になって今はしてもらえてなくて大変なんですけどそういうのはないんですかという、そういう意図で聞きました。

渡邉調査員

そこは伺ってはないですね。個人契約ですと保障とか保険とかシルバー人材センターで組織と契約していれば保険ですとか報告書ですとか正確性というか担保されていると思いますし、個人との契約だとその辺曖昧なところがもあると思いますので、その辺についてはシルバー人材センターの方から伺ってはおりません。

委員

わかりました。

渡邉調查員

どちらかというと健康上の理由で辞める人が多い。

委員

先ほど最低賃金っていう話もあったのですが、基本的にシルバー人材センターの仕事は補助的な最低賃金に近いような仕事だと思うのですが、もっと付加価値の高いような仕事に展開していくということはできるのでしょうか。そうすると補助金出せなくなったりとかそういう制約があったりするのでしょうか。

渡邉調査員

そこまでは細かい縛りはないと思うのですが、わたしも勉強不足で研究した いと思います。申し訳ありません。

委員

他いかがですか。

委員

今いろんな委員の方の話を聞いて、うちの主人がちょうど61になるんです けど、だんだん高齢化の枠に入ってきてお仕事欲しいと思っている高齢の方す ごく多いと思うのですが、私の認知の仕方だと、シルバー人材っておじいちゃ んおばあちゃんっていうイメージがすごくあって、自分たちが60になったと きにシルバー人材に登録しようという雰囲気はない、それをやることで高齢者 の仲間入りというイメージが私の中ではあって。でも若い人の感覚ってお仕事 を探すとき転職サイトに登録するとか頼りたいというか、明るいイメージがあ ったりすると思うんですね。もちろん求人サイトの求人という色濃いというよ りは、より高齢の方の今後の生活の豊かさのためにというところを押していっ ているからこそなのかもしれないのですが、お仕事として成り立つのであれば 名前を変えてみるとか、募集の仕方を仕事を選ばせないというよりも、書家に なりたい人募集みたいな、私結婚式の宛名書きをシルバー人材の人に頼んでい たので、筆のべさん募集みたいなもう少しビジネス色を出してもいいのかなと、 そういうもの含めてしていくと会員さんも多くなってやれる仕事も増えればビ ジネスとしては大きくなっていくと思うのでそんなことも考えていただけたら なと思いました。

渡邉調査員

わかりました。シルバー人材センターの方にもその旨お伝えしたいと思いま す。ありがとうございます。

菊地高齢福祉課長 補佐

広告の回覧で会員募集を乗せるんですけど、もう少し工夫していくといいの かなと思います。

委員

委員も仰っていたように、高いスキルを持って60歳になったときに、もっとバリバリやりたい気持ちっていっぱいあると思うんですよね、急に草刈りか、というイメージになってしまうところがあるのかなと。

シルバー人材センターって名前を変えたいですよね。補助の対象にならなかったりするんですかね。

委員

佐渡で独自で呼び名つけたいですよね。

渡邉調査員

親しみやすいような、わかりやすいような周知の仕方をシルバーさんの方に も考えてもらえるようにお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

委員

ありがとうございました。時間が来ましたのでこれで質疑応答を終わりにします。ありがとうございました。

・ 元気な地域づくり支援事業補助金

委員

3つ目の事業として、元気な地域づくり支援事業補助金を取り上げさせていただきました。この事業について地域づくり課の方から説明をお願いします。 説明は10分以内でお願いします。よろしくお願いします。

遠藤地域づくり課 長 地域づくり課の遠藤です。よろしくお願いいたします。

元気な地域づくり支援事業の説明させていただきます。まずお手元のタブレットのところに令和5年度市役所の仕事花丸通信簿ということで資料を提出させていただいております。こちらに概要等書かせていただいておりますけども、まず事業の概要ですけども上段の表のところに記載していますけども、個性豊かな活力のある地域づくりを推進するため、地域活動団体等が提案する地域の賑わいづくりやコミュニティ活動を促進するための事業に対して補助するという制度になっています。対象団体としましては、自治会、集落、NPO法人、ボランティア団体、商工会、イベントの実行委員会、協議会など市民が主体となって組織する団体に補助するということになっています。この花丸通信簿には書いてはいないんですけども、この補助事業大きく3つの事業に分かれています。この先の添付書類にも書いていますけども、大きく3つ分かれるわけですが、1つ目として地域づくり活動促進事業という事業。これは地域の活動や課題解決に取り組む交流事業等に取り組む、そういった地域活動の事業に対して補助するものになっています。補助率は75%で上限が50万円の事業となっています。

もう1つが、集会施設等の環境整備事業、こちら集落の公民館であったり寄合所そういったものを維持するための補助金となっています。これは補助上限50万円の2分の1の補助率となっています。データをお送りしている資料には書いていないんですけど、

3つ目として祭り事業ということで、地域の祭りに対して支援する事業です。 大きな事業では相川の鉱山祭りや両津の七夕まつり、そういった事業が該当に なりますけども、これは2分の1の補助率の上限500万円と大きな補助額の 事業となっています。元気な地域づくり支援事業補助金についてはこの3つの カテゴリの事業に補助する仕組みで運用させていただいています。

また花まる通信の資料にお戻りください。Doのところに記載していますけども、目標数値であったり現況値、これを補助事業活用した活動件数、令和2年度の現況に対して令和8年度の目標数値を設定しています。ここの令和2年度の現況数値と令和8年度の目標数値につきましては、佐渡市総合計画こちらの施策5の1市民参画と共同による地域づくりの推進、こちらに書かせていただいている目標数値が計画数値、目標数値としています。それに対して現状の実施状況ということですけども、令和3年度であればこちらの目標数値に対しては25件、地域活動に関わった人数は4801人、令和4年度につきましては実績値として28団体支援し、関わった人数は6743人となっています。そして予算の執行状況ですけども、令和4年度、昨年度の状況ですけども当初予算額としては先ほど申し上げました大きく3つの事業に対して4885万400円の予算を計上しています。実際の決算額といたしましては、3311万200円の決算額となっています。令和5年度につきましては当初予算額4981万400円で当初予算額として計上しているところです。

事業の現状、課題と対策について次のページご覧ください。ここに書いてありますけども、地域活動を支援するという補助事業になっていますが、現在佐渡島内の各集落、町内会、高齢化が進展しています。現状地域の活力が低下している中で、当事業は地域活動を推進するための補助事業ということで活用していただいていますけども、令和2年、3年とコロナ禍におきまして一旦事業の利用が停滞したようなところがありました。令和4年度につきましては、令和3年度と比較してかなり回復はしてきていますけども、コロナ前の水準までまだ戻っていないという現状です。それを補助金を使って地域を元気にしていきたいということで、ぜひ地域の方にはどんどん使っていただきたいと考えているところです。

事業のアクションのところに書いてありますけども、事業の方向性ですが、 地域の高齢化が進む中において事業を推進してほしいという市の立場でありま すけども、徐々に高齢化とともに縮小していく傾向が考えられています。集落 支援制度であったり地域おこし協力隊であったり、その他の地域づくり課の事 業とうまく連動させながら地域の活性化を後押ししていきたいというのが地域 づくり課の考えとなります。

すみません、10分に届かなかったのですが、追加で説明します。7ページ目くらいでしょうか、先ほど細かい数字にはなりますけども令和2年度の事業実績の一覧が記載してあります。かなり細かいのですが、コミュニティ活動促進事業で23件、集落センターの会衆で40件、祭り事業で10件合わせて73件の決算額といたしまして3311万2000円の予算の執行となっています。もう1枚見ていただきますと、これが令和5年度のあくまでも計画ということになりますけども、コミュニティ活動促進事業につきましては50件、集

落施設会衆については48件、地域の祭り活性化事業については17件を想定しています。ただ、あくまでも見込み想定ということになりますので、実際の 実績は増減することが考えられます。

以上、元気な地域づくり支援事業補助金の説明となります。よろしくお願いいたします。

委員

ありがとうございました。次に質疑応答に入りたいと思います。何か質問がありましたら挙手をお願いします。

委員。

委員

ありがとうございます。1枚目のところで補助事業を活用した地域づくり活動件数が25件になるんですけど、これと元気な地域づくりの支援事業、何が違うのかなっていうのが疑問に。

遠藤地域づくり課 長 元気な地域づくり支援事業の中のコミュニティ活動促進事業の件数がこちら に記載してあります。

委員

7ページ目、実施したものの実績で言うと。

遠藤地域づくり課 長 実績で言いますと、数字や金額が書いてある資料、コミュニティ活動促進事業と書いてありますけどもこれの件数になります。この25件というのが令和3年の実績で25、令和4年で28というのがこちらの数字になります。

委員

はい。23件以外にまだあったんですか。

遠藤地域づくり課 長 そうですね。施設改修が40件と祭り事業が10件あります。花まる通信簿に書いてある25件というのはコミュニティ活動支援事業のみの件数となっています。

委員

わかりました。元気な地域づくりの人となると、これはどういった。

遠藤地域づくり課 長 人となりましたらこれがコミュニティ活動促進事業と祭り事業に関わった人 数が記載されています。

委員

目標が50に対して実績が28、令和4年だと半分くらいになってくると思うんですけど、これって周知が、知っている人が少ないとかそういう感じになってくるんですか。

遠藤地域づくり課 長 一応ホームページで公表していますし、支所サービスセンターが窓口になって制度を周知しながら、例えば集落でイベントを組みたいときにこの制度を紹

介していただいたりとか、あとは佐渡市のホームページで紹介している状況です。あと、年1回集落の嘱託員会議なんかも開かれますので、そういったところでの制度の紹介は各支所サービスセンターにしていただいていると理解しています。基本的には相談があれば紹介して使っていただくというところです。

委員

それは集落とか市民側が使いたいと言って使える補助金ってことですよね。

遠藤地域づくり課

そうです。

長

委員 規模感とかあるんですか、祭りだったら例えば。

遠藤地域づくり課

祭りであったり地域の助け合い事業、美化活動であったり

長 委員

それは規模感が小さくても対象になる。

遠藤地域づくり課

そうです。

長

わかりました。ありがとうございます。

委員

委員

他いかがでしょうか。

すみません、基本的なことで。補助事業を活用した地域づくり活動というのと、それは地域づくり活動促進事業ということになるという理解でいいですか。 3ページ見ると、対象となる事業が地域づくり活動促進事業と地域づくり活動 促進事業(集会、施設等環境整備)とあるので、どちらも入るということでいいんですか。

遠藤地域づくり課 長 これは①のところだけ該当します。①の名称は令和4年か3年コミュニティ活動促進事業という名称だったんです。地域とかコミュニティとか似たような名前が入っていてわかりにくいんですけども。

委員

他はいかがでしょうか。

委員。

委員

1ページ中段の補助事業を活用した地域づくり活動件数、これが5年度の目標50件となっていますよね。これを念頭においていただいて、8ページの予算を見ていただくと一番左のコミュニティ活動促進事業50件、これがイコールというイメージでよろしいですか。

遠藤地域づくり課

はい、そうです。

長

わかりました。

委員

委員。

委員

1ページなんですけど、今同じところの1個下で、令和4年度の目標値ですが、件数は目標と実績両方見ると件数が目標に比べて実績がすごく減っているんですよね、令和4年度。ですけど、関わった人数っていうのはすごく増えているっていうのは何が起こったんですか。

遠藤地域づくり課 長 実績報告を出していただいたところの積み上げなので、非常に大人数が関わった事業があったというのは考えられます。あくまでも令和2年度の現況数値に対して令和8年度の目標数値を設定する中で、各年度ごとで事業を受付けて件数、関わった人数を集計しているので、事業の参加者数が多かったということになります。

委員

これは経済効果みたいなのを数値化したときに、良い傾向と捉えていいんですか。

遠藤地域づくり課 長 そうですね。どう経済効果を考えるかにもよるんですけど、関わった人数が 多いということは地域づくりという視点で考えると非常に良いことだと考えて いますし、逆にそれを増やしていく必要があると思っています。

委員

少ない件数でたくさんの人件費かかってしまったと捉えるべきか、少ない件数でたくさんの人が来てくれた、いい経済効果をもたらしたと考えるべきかどっちだろうと、件数が極端に少ない、目標と実績を比べたときに件数は少ないけど人数はすごい増えていて差が気になったので、プラスに捉えていいのかマイナスに捉えていいのか考え方が難しかったんですけど、良い方でいいんですかね。

遠藤地域づくり課 長 関わっていただく地域を増やすということと、関わっていただく人を増やすということの両方を増やしていきたいという側面がある中で、地域が減ったというのは非常に残念な結果ですけども、関わった人数が多かったというのは良いことだと思います。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員

他いかがでしょうか。

この実績、今のとこにもあったんですけど目標50で28件あったと、令和5年度も50件を目標にしているっていうことで、将来的には70件が目標ということが書かれているんですけど、そこの根拠みたいなのはあるんですかね。

遠藤地域づくり課 長 総合計画を作成した時に令和8年度で70件ということで設定させていただいて、すみません、根拠については即答することができません。

委員

総合計画である、という。

遠藤地域づくり課 長 はい、総合計画に基づいて取り組んでいるということです。

委員

何となく高齢化とかコロナもあって地域づくり活動の件数が減っているのかなと思わないではないんですが、現状分析としては周知不足とかそちらの方が大きいという認識なんですか。

遠藤地域づくり課 長 周知不足の認識は基本的にはしておりません。できることはしておりますし、全戸配布で回覧文書も配布しております。嘱託員会議でもお伝えしておりますし、そもそも地域でこういった取り組みがしたいということがあれば、この元気な地域づくり支援事業他にも補助制度佐渡市の方で地域づくり課で準備していますし、そういったものを相談内容に合あわせて利用していただきたいと考えています。あと昨年度につきましては、各支所センターから集落訪問するように促しまして、各地域に入りながら制度を紹介する取組みなんかもしています。

委員

わかりました。他いかがでしょうか。 委員。

委員

今のお話の続きなんですけど、周知はしている、でも目標値に件数がまだいかないというときに補助金自体の仕組みで、使った方々からここが使いにくいとかそういうお声ってあったりするんですか。使いたいと思ったけど条件に合わなくて使えなかったとか。

遠藤地域づくり課 長 基本的には食糧費とか人件費は除いていますので、例えば懇親会をしたいと、そういう経費はだめですよとお断りしたりしていますけども、実際集落としては何か活動した後懇親をしたい、親睦を深めたいというのはあると思いますのでそこはちょっと地域のニーズに合っていないかなと考えています。あと補助事業で外部の方にお願いするときにあたっての賃金は認められていたかと思うんですけど、中の人間に対する人足、村内の人間に対する人足、そこに対する費用を出せてませんので、そういったところは内切りだと思います。

委員

そうするとやっぱり大規模なお祭りとか大規模な企画でしか中々この補助金 が浸透していかないというか、売り上げが取れるというかそういうものじゃな いと中々小さな集落1つで何かやろうと思ったときに人件費が出ない、食材費 が出ないというところでいうと、本当に大きなお祭りっていうところになって くるのかなと思ってて、そうするとどうしても今の佐渡のイベント、祭り多い 方だと思うんですけど、その中でも集客が見込めるもの見込めないものとか規 模感があると思うので、そういうところでもしかして伸び悩む原因があるのか なと、そのあたりの改善今後やっていく予定とか話し合いしているとかありま すか。

遠藤地域づくり課 長 基本的には補助率4分の3で75%、地域づくり活動促進事業の方が補助率が高いわけです。なので地域の持ち出しは基本的には比較的抑えられているのかなと、通常2分の1といわれているところがある中で、そういった意味では正直どう改善していくのがいいのか私どもとしても課題かなと。先ほど少しお話ししましたけど集落支援制度、これが地域に配置することによって活動の人件費分を 佐渡市が支払って、佐渡市に特別交付税が入ってくるという仕組みがあるんですけれども、これをうまく使えないかなということで、小規模な地域づくり活動支援事業ではなく祭り事業の方が、商工会がもう祭りはできないとかそういうことで手放しが始まっているので、そこを支える仕組みとして集落支援制度をうまく活用することができないかなと考えています。

委員

はい。ありがとうございます。

委員

ちょっと特別交付税のところ聞き取れなかったのでもう一度いいですか。

遠藤地域づくり課 長 はい。国の方で作られている制度で集落支援制度というものがありまして、 それが各地域に配置した場合特別交付税措置される、そういう制度になってい るので財源的に国からも入ってくるということなのでそういうものも使ってい きたいというふうに考えています。

委員

それは今回の事業のうちのどれに入っている。

遠藤地域づくり課 長 今回の事業には入っていません。この事業だけでやろうとすると中々完結が 難しいので、他の制度との連携が必要だと考えています。

委員

今回これ自主財源だけでしているので、そこが引っ掛かったんですけどわかりました。ありがとうございます。

委員。

委員

ちょうど今お話があった集落支援員制度、現状そういった支援員は配置されていないということですか。

遠藤地域づくり課

現状でも配置しているんですけれども、使い方を地域おこし協力隊のサポー

長

トであったりとか各支所センターの地域相談員という形で配置しています。

委員

集落支援員制度で支援員になれるというか、対象の方というのは何か縛りと か規定はあるんですか。

遠藤地域づくり課 長 特段縛りはなかったと理解しています。

委員

今調べてみましたけど、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配り役として集落の巡回、状況把握等を実施するもの、そういうことになります。

委員

これって現状の小規模の集落ですと、嘱託員が集落長さんとかで、民生委員があったり小さい集落ですと消防隊員、公民館運営委員とかですね、集落の中で出すというのが相当大きい、佐和田とか両津の市街地でしたら町内会2つのところ1つで出してよとか可能だと思うんですけど、小さい集落含むもの支援員制度で支援員を出してもらわないとイベントをやろうと思わないのがまず出せないんじゃないかなと思うのですがいかがでしょうか。

遠藤地域づくり課 長 今私どもも限定した形でしか集落支援制度使っていないので、実情考えるとそういう側面あると思います。集落長さんが支援員を兼務する形が可能なので、そもそも集落長さん嘱託員さんって市民制度の趣旨に合った活動をされているので、そこに支援制度として人件費というか活動費がついてくるっていうそういう考え方になっています。ただほかの市町村さんの事例見ながらどこまでかっていう検討が必要なんですが。市の中で外注するという方法なので、活動に対する対価が正当なものかという判断が難しくなってくるので、運用についてはいろいろ整備しないと難しいかなと考えておりますけど、うちの課では集落支援制度の活用について研究していこうとかのメンバーと話をしているところです。

委員

集落支援っていうのはむしろ集落の状況把握とか集落点検し、と書いてますけど、コミュニティ活動を促進するというよりは集落の見回りというかそっちの方なのかな、要するに高齢者がいて安否確認をするとかそっちなのかなという気がして聞いていたんですけど。

遠藤地域づくり課 長 資料見られている中で読み込んでいくと、伝統とかそういったものの継承とか計画作りも含まれて最後の一文にかこつけて運用しているケースが今ある状況です。うまく読み取りながら実際イベントの事務局なんかもやったりするケースも自治体ではあるようですし、基本集落点検であったり。

伝統文化継承、集落自主的活動あるんですね。これは状況的には新潟県では 例はあるんですか。

遠藤地域づくり課

佐渡市も使っていますし、県内の自治体もかなり使っています。

長 委員

わかりました。他いかがでしょうか。

委員。

委員

先ほどの使いやすさとかのお話で、実際わたしが使わせてもらおうとしたつい最近の話で事例があるので、ここでふさわしい内容かわからないですが質問で。採択の基準みたいなのがおそらく支所ごとに異なる実態があったもたいで、両津で受けてもらえなかったものが相川で受けてもらえた実例が最近あります。それってぶれてませんかと思ったのと、総合的に目標に達していないしもっとやっていきたい想いと、支所ごとのそれがうまくマッチしていないっていう実態があるんじゃないかなと思ったのでその辺りはどう。

遠藤地域づくり課 長 基本的にはお渡ししている概要のリーフレット、これに基づいて支所ごとで、 最終的には支所センターで運用するということで予算を配当しますのでベース はこちらの要件、あと実際の交付決定の判断については支所センターごとの判 断にゆだねていますので若干ばらつきは出るかもしれません。

委員

支所ごとの予算もあるんですか。

遠藤地域づくり課 長 そうですね。支所センターごとにうちの方で5000万なら5000万一括市に要求して10の支所に配分する、そんな方法なんです。基本的にはホームページに載せるんですけど、それをどう周知するか、さらにそこから深く周知するかっていうのは支所センターごとだったり予算の事情であったり判断基準というか、そこは支所センターに委ねているようなところがあります。すみません、細かいところで差が出るかもしれません。

委員

ありがとうございます。

委員

他いかがでしょうか。 委員いかがですか。

委員

先ほど委員からもありましたけど、一般財源を使ってやっている事業でかなりの額がかかっているので、慎重に見た方がよいと思うのですが、令和3年度の実績が2000万円くらいであったにも関わらず、令和4年度は4800万円の予算。令和4年度の決算は3300万円程度だったのですが、令和5年度はさらに予算を増やしています。目標に達していないから予算を拡充したとい

うことだと思うのですが、実績と実際の予算の乖離がかなりあるのではないかと見ています。ある程度使いやすい補助金制度を整備しているのかと思いますので、それで予算もかけてやってよいですよと言っているにも関わらず実績が上がっていないということは、そもそも地域に、高齢化の話もありましたが、いろんな活動する素地が整っていないというか、それをやっていく人材の問題とか、そもそもどういう活動をやったらよいのかわからないとか、そういうところの支援をしないといけないのではないかという気がします。単にお金ありますよ、使ってください、と言うだけでは効果的な活動にはならないでしょうし、効果的な補助金の使い方にならないかなと思います。

先ほどいろんな支援の組み合わせでという話がありましたけど、お金の出し 方だけでなくて、人材を育成することを支援するとか、良好な活動はどういう ふうにやったら地域で続いていけるのか、踏み込んで支援していくとか、そう いうことを考えていく必要があると思いましたがいかがでしょうか。

遠藤地域づくり課 長 まず予算と実績の乖離につきましてはご指摘の通りで、令和4年度から5年度若干予算が増えているような状況ではありますが、実際令和4年度の実績を見ると予算額に達していないと、このあと令和6年度予算要求の時期を迎えるわけですが、もう少し現実的な予算額に要求段階から落としていく必要があるのではないかと考えています。

ちなみに資料に載っていないですけど、令和元年度が決算額が約3900万 くらいということで、予算額に対して令和元年のコロナ前の段階ですら100 0万くらいの予算残ということが起きていましたので、そもそもの予算要求の 段階から実際の利用に合わせた数値に変えていくことも考えていかないとと思 っています。

そもそもニーズとの乖離というところですけども、地域づくり活動促進事業、ソフト事業的なところも総合計画では70件ということになっていますが、実際年々活動自体が縮小していくこともあって、やってくれと行政が言って無理やりやらすのでは意味がなくて、地域がやりたいというところに後押しするという制度について計画の件数をそのまま達成することがすべてなのかどうかは考えていかないとと考えています。回答になっているかどうか分かりませんけど、難しく感じています。

委員

この事業が目的としていること、地域のコミュニティの活性化ということ自体はとても大事なところだと思いますので、もし予算と決算の乖離があってまだ地域の中で活動していく素地がないということであれば、現実的な予算額にしてその分で活動を支援する事業にお金を回していくとか、地域の状況に合わせてやっていかないと活動の件数だけが目標になって、ただ回数増やせばいいだけではないと思います。活動の中身の問題、より良好な活動にもっていくということがあると思いますので、そういう観点で支援してもらえればと思いました。

ちょっと気になっているのは地域の祭り活性事業の予算の配分がかなり多くなっていて、地域の祭りということだと例年行っている祭りを維持していくためなのかなと受け取ったのですが、そうだとするとそんなに額の変動はないのかなと思ったのですが、昨年度の額に比べて予算がかなり増えている気がするので、祭りは大事だと思うのですが予算額が大きく変動しているということは使われ方とか予算の中身は大丈夫かとかが気になると思います。

遠藤地域づくり課 長 ありがとうございます。祭り事業につきましては、来年度事業につきましては今年度ヒアリングをするんです。旧市町村ごとにやっていた祭りがそのまま継承されていますが、ヒアリングしたものをそのまま予算額として要求するということで、大体17件で約3000万ぐらいの予算が要求されますが、コロナ禍でできない現状が続いたりとか、要望段階で挙げていたけども実施体制が整わなくてできなかったところがあるので、要望として認めたものを予算計上するという、祭り事業ではそんなスタイルをとっています。

委員

事情は分かりました。ただ補助金全体で予算が厳しくなっている、旗を振って検討している中では結構この部分では予算の立て方が緩いのではないかなと感じているところがあります。

委員

他いかがでしょうか。

今の祭りのところですけど、例えば1件のところでもだいぶ金額の差があるんですけど、これは参加人数とかを考慮したということでいいんですかね。相川は1件300万ですが羽茂は40万なんですよね。小木は470万。

遠藤地域づくり課 長 特段規模に対してというわけではなくて、結果として規模が大きいところが 予算を組めているということだと思います。2分の1補助なので、残りの2分 の1の財源は自分たちで集めなければできないので、地域でどのくらいの規模 でできるかという、そこに対して支援するということでやらせていただいてい ます。

委員

その場合感想なんですけど、2分の1を一律に補助するのがいいのかどうかっていうのは考える必要があって、祭りは行政が入るとむしろよくないんじゃないかと私は思うのですが、住民が店なんかお金集めて自分らでやるのが本来の姿なので、ここはもう少しやりようがあるのかなと。逆に言ったら祭りは維持するのって大事なんでしょうけどマンパワーがない場合が出てきてるわけですから、一律に半分補助っていうのはどうなのかなと個人的には思ったところです。そういう議論はありますか

遠藤地域づくり課 長 基本的には補助率の話とか規模感に対してというのは、運用するうえで複雑な仕組みは入れたくないなと考えています。

委員

それだったら1件100万とかにした方がむしろ公平なのかなと思います。

遠藤地域づくり課 長 大規模な予算がかかっている両津だったり鉱山祭りであったり、合併前から 500万くらいを上限に補助事業やってきたところが切られると祭りが維持できないということで、合併前からの引きずられているところは今でもあります。 地域それぞれ思惑がすごく強いので、あまり変えようとするといいところと悪いところの差が出てしまうと運用がしにくいというか、なのであまり制度を変えるということは考えていません。

委員

これ上限が500万ということ。500万って多いですよね。

委員

高いところは全部花火大会がある、安いのは花火がない祭りで。

委員

大きな祭り、ここに出ているのは規模感がすごい違うんだろうなっていう。 私が住んでいる地域も集落のみんなでお金出し合ったりとか、集落で貯めているお金でお祭りやったり、棚田が近くにあるんですが、そこでお米を作っている人たちが継承していくためのイベントをやったりするときに補助金使えるものは使わせていただいているんですけど、規模感が合わないと2分の1っていうと50万なきゃできないけど、100万使わないと貰えないとなると、なんとか30万で小さくしてやろうとなったりとか、そういうところがあるんですよね。なので今委員がおっしゃったように一律100万という小さな集落でも使えるようなものと、大きな祭り両津、相川、佐和田でも使えるような。お祭り自体がこの補助金がなければできないのであれば、お祭り自体も考えていかないといけないんじゃないかなと。

委員

それはもうやめた方がいいですよね。

委員

そうなってしまうのかなと。

遠藤地域づくり課 長 ただ地域づくり課としては、もともとあった市町村ごとで祭りはやりたいけれど高齢化であったりとか、人が集まりにくいとか、体制が維持するのが難しいとかそういったところを後押ししたいと考えていますし、現に祭りを辞めたい、できないというところも出てきています。補助上限変えちゃって、やれないところはやめちゃっていいですよという立場なのか、補助金もあるし何とか体制作って続けてください、基本的には地域づくりは人と人の交流だと思っているんです。祭りをきっかけに大勢の地域の関係者が集まってやり遂げるというのは非常に大事な地域づくりの取り組みの一つかなと思います。うちとしては補助事業を使って何とかそこを後押しする立場なので、本当にできないということになれば、これはもう補助金があろうがなかろうがもうできませんと、

実際そういうところもポツポツ出始めています。コロナが明けても令和4年度で10件しか祭りができなかったというのは、17件エントリーしてきたけどやれないというのがまさにその現状かなと。

委員

やれない部分の、結局ここでビジネススキームじゃないじゃないですか。補助金をとって後押しをするということなので、さっき委員がおっしゃっていたような祭りを継続させるために補助金だけということではなくて、そういう問題解決、課題解決みたいなところに予算を持って行って、小さくても大きくても継承していけるような形ができたらすごくいいんじゃないかななんて。

遠藤地域づくり課 長 そうですね。一番が事務局問題で、祭りをやる事務局の人がいない、そこの人件費をどう捻出するか、そこが一番の課題です。そこを集落支援制度を使ってやれないかということが今の、次の段階での考え方。あと令和3年くらいまで元気なこの事業が中核事業としてあったのですが、令和4年度から地域コミュニティ交付金事業であったりとか、今続けている大学と地域の連携事業、今回審査をこの事業に限定していますが、大学と地域の連携事業だったりもう少し別の視点でなにか集落を運営するために必要な地域コミュニティ支援事業、助け合い事業そういったもの新たなものとして入れながら、これだけに頼らずに多面的に地域を支えていく仕組みづくりに取り組んでいる、そこで集落支援制度をこのあと導入しながら、もう少し人の力があればできるんだというところを支えていく制度をできないかなと考えているところです。

委員

他いかがでしょうか。

委員。

委員

わたしたちの生活に直結する話だなと思うのでどうしても気になってしまうのですが、お祭り自体は私は佐渡には絶対必要だと思うし、もっとやっていってほしいなと思うのですが、行政が金くれるからいいやっていう意識でお祭りをやっているなら、お祭りの意味ないなと思っていて、お金貰えているからなんとかなっているという状態ではなくて、今後の継続とか意識、同じような意見になりますが、根本解決というか祭りに参加するみんながお金が出し合うとか、補助金を一時的に出すのは良いんですが、委員がおっしゃっていた内容ですが、補助金出した後、どれくらい補助金を何に使ったのかとか、結局トントンうまく言えないですが、経済効果とかもそうですよね。その祭りに例えば島外から人も来てくれたとか、そういうのはある程度佐渡にお金が落ちると思うので、そういうところで効果あったねとか、そこで初めて補助金の意味みたいなものを評価ができるのかなと思っていて、ただお金あげておしまいになっちゃうとよろしくないかなと思いました。そのあたり報告書とか必須でしたっけ。

遠藤地域づくり課

そうですね。実績報告書は出していただいています。

長

委員

そこでふるいはかけてくださっているとは思いますが、いいなと思うものも 悪いなと思うものもあると思うので、委員がおっしゃっていた中身の良さをも うちょっと厳しく見ていってもいいのかなと感じています。

委員

他いかがでしょうか。 委員大丈夫ですか。

委員

大丈夫です。

委員

時間も来ましたので、地域づくり課の方お忙しいところありがとうございました。

・ スポーツ協会運営費補助金

委員

4番目、スポーツ協会運営補助金について、社会教育課から説明をお願いします。 10分以内ということですので、ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

市橋社会教育課長

社会教育課長の市橋と申します。よろしくお願いいたします。

うちの優秀なスポーツ係長の髙橋が説明しますのでよろしくお願いいたします。

髙橋社会体育係長

社会体育係の髙橋と申します。私の方で説明させていただきます。よろしく お願いいたします。

それでは資料1ページ目の補助事業の概要の方ご覧いただきたいと思います。この佐渡市スポーツ協会運営費補助金なのですが、スポーツ協会の事業を支援することで、スポーツ推進の中心的存在である各バスケットボール協会等の競技団体等の競技力向上、また、市民の生涯スポーツを推進することを目的に補助している事業になります。現状としまして、最近ですと読売ジャイアンツの菊地大稀投手であったり、大相撲の朝乃若関であったり佐渡出身で活躍している選手もいるんですけど、全体的に見ますと当市から国体、高国体へ出場する選手が昨年ですといなかったという部分であったり、全国大会も年々少しずつ参加する選手は増えていますが、まだ少ないという現状があります。

また、市民の週1回以上のスポーツ実施率という数値がありますが、こちらのデータが当市においては令和3年で21.5%ということで、県の40.7%から比べて著しく低い数値となっています。そのような中で、事業の成果目標としましては、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上、そして目標値としまして5年後、令和8年度には28%に上げたいということで事業を行っております。

支援している事業内容になりますけども、大きく柱が2つありまして、1つが競技力の強化を行って優秀選手の育成、また指導者の育成を図るものがひとつ、もう1つが市民の健康づくりに寄与する生涯スポーツの推進を図っています。

1番目の競技力の向上について、①から⑧までございますけど1番選手育成強化については、競技者で県大会等で一定以上の成果を納めた方に遠征等の強化費を支援している部分になります。

2番のスポーツ交流支援助成金、こちらについては島外からチームを呼んで 佐渡で交流大会等を開催する場合の支援ということになります。

3番のスポーツ講習助成事業、こちらは各競技団体が島外から講師を招いて 講習会等を行うところの費用の助成になります。

4番加盟協議団体助成金、こちらは3ページ目ご覧いただきたいと思うんですけど、スポーツ協会の組織図になりますが、真ん中にありますように加盟団体ということで、各地区の体育協会と各競技団体が加盟団体となっています。そちらの方に活動の支援ということで助成をしている内容になります。

5番総合スポーツ大会の開催、こちらは毎年6月から8月にかけて13種目 になりますけども市内大会を開催しています。

6番になりますけれども、こちらは毎年島外から一流選手等を招いて野球教室とか各種スポーツ教室を行っているような内容になります。

7番指導者向け講習会の開催、こちらは島外から講師を招いて指導者向けの 講習会を開催しています。

8番優良指導者等表彰とありますが、こちらは年間を通じて好成績をおさめた選手また指導者に対して表彰を行って更なる競技力の向上への機運醸成を図っている内容になります。

2番目の生涯スポーツの推進の部分になりますが、1番2番カローリング大会、グラウンドゴルフ大会、これは市民向けにカローリングは3月、グラウンドゴルフは6月に行っていますが、こういう気軽に参加できるスポーツ大会を行っております。

3番の地域コミュニティ事業、これは佐渡市でスポーツ推進委員、今島内に68名いらっしゃいますが、市民のスポーツを推進するスポーツ推進委員、また各地区の体育協会、そして行政と手を合わせてニュースポーツ等のイベント等実施しています。

4番佐渡健康ウォークについては、10月に市民向けのウォーキングイベントを行っています。

5番リレーマラソン大会、こちら3月に陸上競技場でリレーマラソンを行っています。

6番広報誌の発行ですが、こちらについてはスポーツに関する情報を年3回 ほど広報誌ということで発信しています。

7番スポーツボランティア講習会、これはボランティアの講習会等も行っていますし、8番園児の運動遊び教室出前授業、こちらは各保育園市内20の保

育園がありますが、そちらに年間令和4年ですと80回ほどありましたが、幼児に体を動かす楽しさ等指導する事業をおこなっています。

2ページ目になりますが、9番高齢者向けの体力作り教室を行っております し、10番その他ウォーキングであったりストレッチであったりそういう教室 を市民向けに実施していただいています。

下の課題の部分になりますが、一番上にあるのが一番大きな課題になっていまして、実は平成27年に一般財団法人佐渡市スポーツ財団、こちら主に4大スポーツイベント、トライアスロン、トキマラソン、ロングライド、オープンウォーターのイベントの実施および市内体育施設等の指定管理を主に行っていた組織とですね、市内のスポーツ推進を行っていた佐渡市体育協会が合併しました。合併して、現在の佐渡市スポーツ協会になっております。実際合併してから言われているのが、スポーツイベントの業務に携わるところが濃くなっていまして、市民向けのスポーツ推進になかなか取り組めていないのではないかというような声も聞いております。

また、合併してから各地区のスポーツの推進については各地区の体育協会あたりの事業も活発に行わなければいけないのですが、そちらの事業が減少傾向にあるというのが大きな課題となっています。他にも、一部市とスポーツ協会で同様の例えば指導者講習会、比較的同じような事業を行っているので、そのあたりの役割分担についてしっかり区別する必要があると考えています。また、これは佐渡全体の課題になるかと思うんですけど、選手の育成強化については離島ということもあって、なかなか練習環境が整っていない状況があります。また、指導者も不足しているような現状がありますので、そういう部分の育成を行っていく必要があると考えています。また、目標にありますスポーツ実施率を上げていくにはもっともっとスポーツのメリットや必要性を発信していくことも必要ではないかと思っていまして、そういう部分も不足しているのではないかと考えています。

続きまして補助金の支援している内容についてになります。資料の13ページご覧いただきたいと思います。13ページの別表第1になりますが、この補助金の補助対象経費の部分になります。大きく3つの柱がありまして、1つ目が選手の育成強化であったり、加盟団体等の支援であったりの部分の助成金になります。こちらは補助対象経費の10分の10以内ということで補助しています。

2番目事業実施に当たっての人件費の部分になります。こちらは補助対象経費の10分の9以内ということで補助しています。

3番目事務費ということで、いろんな事業を実施するにあたっての消耗品であったり各種経費について、補助対象経費の2分の1以内ということで補助しています。これ3つ併せて令和4年ですと計2628万4000万円の補助をしています。

15ページから18ページについては、令和4年度のスポーツ協会運営費補助金の実績報告になります。こちらは省略させていただきます。19ページ2

0ページについては、スポーツ協会の決算の部分になります。19ページが収入ということで、一番上、市からの補助金ということで、協会運営費ということで令和4年ですと2628万4000円を補助しています。20ページ目になりますが、こちら助成補助対象について色分けしています。選手育成強化等の助成金の部分はオレンジで色分けしていますし、人件費の部分は緑、そして事務費の関係は青ということで色分けしています。こちらの方で最終的に補助対象経費から補助している状況でございます。

続いて21ページからですが、こちらにつきましては今年度の運営費補助金の交付申請の書類になります。21ページから24ページについては事業計画になっておりますし、25ページについては今年度の収支計画ということで、今年度の交付申請額が2837万9000円ということで交付決定をしています。概要については以上になります。よろしくお願いいたします。

委員

ありがとうございました。質疑に入りたいと思います。質問がありましたら 挙手でお願いします。

委員。

委員

ご説明ありがとうございました。イベントの方とごっちゃになってしまって と仰っていましたがイベントの経費みたいなものは含まれていないのですか、 4大スポーツイベント。

髙橋社会体育係長

4大スポーツにつきましては、所管が観光振興課になっていまして、そちらからスポーツイベント負担金ということでイベントの負担金を支出しています。

委員

それに関与している人件費みたいなものは多少入っていますか。

髙橋社会体育係長

スポーツイベントの部分の人件費はイベント負担金の方から支出している状況です。

委員

それとは切り分けて見た方がいいんですね。

髙橋社会体育係長

そうです。

委員

承知しました。ありがとうございます。

委員

委員。

委員

ありがとうございます。今人件費のお話ちょっと出たんですけど、スポーツ協会の協会職員さん何人くらいいらっしゃるんですか。

市橋社会教育課長

すみません。それはこの補助金に対象の職員が何人いるのかという、それと も全体で何人いるかというご質問でしょうか。

委員

この人件費という今私 2 5 ページ見ているんですけど、人件費の部分に関係 している職員です。

市橋社会教育課長

それについては専務の方が1名、正職員が1名、臨時職員が4名という形で 補助金の対象になっております。

委員

それ以外に対象外の方もいらっしゃるという、今年度補助対象、対象外というところで分けられているという感じですかね。

市橋社会教育課長

先ほど言った4大大会の負担金から出されている職員もいますから、全体で何人いるか説明させていただきます。

髙橋社会体育係長

今スポーツ協会全体ですと正職員が4名います。また臨時と嘱託の職員合わせて23名いらっしゃいます。スポーツ協会の事業ですとスポーツ推進の部分の事業とスポーツイベントを実施する事業、また施設の指定管理を受けていますので施設の管理を含めて全てでこの職員数になっています。

市橋社会教育課長

補助金からの職員と4大大会の負担金から出る職員と指定管理の方から出る職員の合計が今の人数になります。やはり施設の管理が多いものですから臨時の方に施設の管理をお願いしている形が大きいです。

委員

これって比較ってなっているところ、25ページの給与と手当というところ がマイナスになっているのは結構大きいのかなと思って。

委員

前年の決算がマイナスだったからそれに合わせてじゃないですかね。抑えられているってことでいいことなのかな。

委員

なるほど、そういうことか。

委員

委員。

委員

全体的に見させていただいたんですけど、あまり見方がわかっていないせいで、令和4年度の決算見させていただいています。20ページですが、おそらく私の認識が間違っていなければ、これは収益を得るのって難しい補助事業自体は、全部持ち出しというかお小遣いあげるよ、でおしまいという内容になってしまっていると思うのですが、結構お金かかっちゃっているなと思っていま

して、何するにもそうだと思うんですけど、お金をかけた分その見返りというか成果が欲しい。その実際の成果とか実績、お金をこんなにかける価値というか私が言いたいのは、成人のスポーツ率を20%から25%上げることに、どういうメリットがあるんだろうという根本的なものになってしまうのですが、この補助金の魅力みたいなものをご説明いただけるとありがたいです。

市橋社会教育課長

補助金の魅力ということになると、話がお金ばっかりメインになってしまう のですが、我々令和3年の5月にスポーツ振興計画、その計画の中でスポーツ をする人たちを増やしたいというところがあって、佐渡市の子供たちの肥満と か過去の状況とか、実はスポーツ振興計画という名前ですが、実は健康計画み たいな形で佐渡の人たちの状況下を把握した中で、スポーツ推進が必要だとい うことや、佐渡の人たちがスポーツで何をしたいのか、一番したいのはウォー キングをしたいとかヨガをしたいとか、そういったことがアンケート上から見 えてきて、やはり行政としてニーズに合った形の中で、私たち競技スポーツば かりがスポーツじゃないと思っているんですね。健康に寄与するスポーツって 実は大事なところであると思っていまして、社会教育課としては1つは育てる スポーツ、きっかけづくりとして1番考えています。その次に健康的な部分の スポーツ、そして3番目に競技スポーツという段階で考えていますが、佐渡の 中でスポーツ振興が減っています。減っているところを上げたいというところ で、社会教育課、社会体育係、スポーツ協会と連携してスポーツをする人たち を増やしたいというところで、この計画の中では3年にスタートしているもの ですから、このあと5年後に見直しになるのですが、そこでまた全体のアンケ ートを取って数字を確認したいと思っているのですが、今わたしたちウォーキ ングやヨガとか地区でやっていますが、単純にスポーツ協会だけでなく社会教 育全体から見てスポーツする人は増えているかなと感じています。私正直ヨガ を知りませんでしたので、やる人そんなに佐渡にはいないのではと思っていま したが、実はヨガをやりたい人がいっぱいいて、私もうちの事業のヨガに出た のですが、出た帰りに体が痛くて階段を降りれませんでしたが、我々がやった のがおっさんずヨガという、女性の方のヨガはあったのですが、おっさんがや るヨガがないというか、女性がいると恥ずかしいものですから、おっさんずヨ ガをやっていったらある女性の方から私たちも恥ずかしくないようにやりたい ということがあって、うちの職員がレディヨガというのをやって、ある程度の 年齢の方をターゲットにしてやりました。やはりターゲットを絞った中で動い ていく、今我々育てるスポーツというのが一丁目一番地になっていますので、 計画の中でも育てるスポーツが1番で、スポーツ協会の方でも保育園これだけ 回っているんです、先ほど話をしましたけども。小さいうちからスポーツをす るということが大事で、新潟大学の篠田先生と調整しているのですが、我々み たいな60近くなってからスポーツやろうったって無理ですから、そういうと ころを重点的にやっていこうというところが子どものスポーツが大事かという ふうに思っていまして、すみません、今評価というところは、毎年はアンケー

トを取っていないのですが、5年後やりたいと思っていますし、全体で見ればジュニアスポーツクラブというものが確実に増えてますし、髙橋から国体行く人が少ないという話がありましたが、今全国大会行く小中学生ものすごく増えています。やはりそういう背景を考えると、環境が少しずつ整ってきている、体育協会の下にいるバトミントン協会さんとか、ああいうところは全国大会を目指して動いていますので、小さいうちから教育するという部分は少しずつできているかなと考えています。数字で言えなくて申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

委員

ありがとうございます。

委員

委員。

委員

今市橋課長がご説明いただいたヨガとか、社会教育課さんの事業、公民館とかも関わっていますよね。この2ページ目の課題のところにありました、市とスポーツ協会で同様の事業を行っている部分もある、ということの近い話をされたということでよろしいですよね。ということは、区別する必要があるの後の結論というか、区別するなら社会教育課主導でやっているヨガの方、スポーツ協会さんでやられている高齢者のとかそういったものもどちらかというと公民館とか社会教育課やった方がいいと言ったら失礼かもしれませんが、そちらに近い感じがするのですが、区別する必要があるという風に自覚されているのであるから、その先の考察というか結論づける方向には動いていらっしゃるのですか。

市橋社会教育課長

正直言うと佐渡の人たちって佐渡から出られないんですよ。新潟であれば三 条の練習のところ行こうとか、新発田行こうとかいろんなことができるんです。 個人的な意見としては、いろんなところがいろんな事やって、同じ事やってあ とは佐渡の島民が選べれば私は1番いいと思うんです。でも今佐渡のイベント がいっぱいあるからイベントを少なくしようとか、でも新潟はいろんな研修会 とかいろんな講演会があって選べるじゃないですか。でも佐渡の人ってなかな か選べないから、新潟に行けば別ですが私はそういう感じを持っているんです ね。自分は講演会をやっている所管の者ですから、個人的にはそう思っている のですが、同じお金で同じことをやるのはいかがなものかなという発想がある と思うんです。今スポーツ協会と話をしているのは、委員が言われた通り公民 館事業というのがあって、各公民館では社会教育事業、文化的な学習をしたい というのと、あとスポーツをしたいという、それが各教育事務所、公民館でや られているのですが、スポーツ協会と打ち合わせしている中では、地域振興ス ポーツ、それが弱い。私たち再三言っているのですが、その公民館がやってい る事業をこのあと数年後にはスポーツ協会の方でまとめることができないかと いうことをスポーツ協会の委員さんと打ち合わせをしております。それが近い うちにスポーツはすべてスポーツ協会でやっていく流れにした方がいいのかな と思っていまして、今方向性はそのように考えています。すみません、回答に なったか分かりませんが。

委員

ありがとうございました。

委員

委員。

委員

ご説明ありがとうございます。根本的なところで恐縮ですが、1番の目標が成果目標ということがあって、実施率を向上させると、なんだけど新潟の平均と比べるとダブルスコアくらいの差ということですが、この支援事業の内容で大きく1番と2番がありますが、これは具体的に実績ベースとしてどれくらいの活動を昨年されていらっしゃいますか。補助の中身を拝見すると人件費、負担費の占める割合が圧倒的に多いことを考えると、ここに対する事業の補助というよりもその運営をバックアップする人たちの、人に対する割り当てなのかなという風に思うので、実際1番と2番で掲げられている事業にはどのくらいかかっているのかなと、そういう発想です。

髙橋社会体育係長

細かい数字まで出ていないのですが、1番の部分は主に競技力の強化の部分になりまして、令和4年の実績ベースでいいますと、資料の20ページの中ですと助成金という部分、こちらが主に競技力向上の助成金になりますし、2番の市民の健康づくり等、こちらは事務費、青色の事務費があるのですが、いろんな事業を行う費用として使っている経費が多くなっています。人件費については両方の事業について指導であったりとか対応であったりとかそういう部分でかかっているというような、大きくすみ分けるとそんな感じです。

委員

そうすると始まって時系列が進んだときに、1番と2番の事業としては去年より今年、今年より来年というふうに開催というか支援されていらっしゃるという認識ですか。そうしないと合わないというか。

髙橋社会体育係長

はい、そうです。

委員

ありがとうございます。

委員

委員。

委員

たびたび失礼します。先ほどのご説明で意義のある活動なのだなというのが 理解できました。が、どうしてもスポーツは例えば成人に関していえば歩くと かウォーキング、個人の意識の問題なのでお金がかかっている部分というのが あまり理解できていなくて、お金かけずに歩けよという話になってしまう。そ のための意識改善というか興味を持たせる、きっかけを持たせるでヨガとかすごく素敵な活動だなと思っていて、ヨガとかも最初はきっかけが必要なので無料でいいと思うのですが、本当にやりたい人とかって金払ってやるようなことだと最終的には思うので、収入の部分見るとほとんど補助だけじゃないですか。支出見るとすごい金額なので、長い目で見たときにこの活動大丈夫かなと思ってしまう点です。個人的には私あまり好んで運動するタイプではありませんが、こういう予算がもしあるのであれば、思い切ってラウワンとかスポッチャみたいなものを作ってしまってくれれば、金払ってボーリングとかは喜んで行くんですよね。そういう最終的に取り戻せるようなお金を、活動みたいな方向で見直せる部分もあるのではとお話を聞いてて感じています。スポッチャ欲しいです。

委員

わたしも同じ意見で、スポーツっていうのがどういうスポーツなのか、何をスポーツとしているのかというところなのですが、市民の感覚で言うと、どんなにスポーツしてくれていてもいきなりサッカーはしないし、いきなりバスケットボールはしないし、ラウワンもそうですが、スポーツジム 1 個もないじゃないですか、佐渡。

委員

一応あるんです。

委員

あるんですか。私新潟から移住してきたので、24時間のスポーツジムがあったりとか、その方が市民がスポーツしやすいというか、組織図見てもすごくすそ野が広いということも分かったのですが、支出がかかっちゃっているって出ちゃっているときに、スポーツを市民にもっと浸透させたいとしたら、もう少しライトなスポーツという部分の考えもあっては良いんじゃないかという気がします。手軽にできるほうが。観光が伴うトキマラソンとかトライアスロンは話が別だと思いますが、市民の生活に根付いたスポーツってきっとサッカーとか野球とか、子どもたちはまた別ですが。働き出してずっと、私剣道部だったのですが、ずっと剣道やるかって言ったらやっていないんですよね。やはり小中学校くらいで終わるというか。それをもう一度となったときにスポーツという規模感がどういうところまでなんだろうという、取り戻せるライトなスポーツがあってもいいのかなという気はします。そこにお金を投入してリターンがある方がいいのかなという市民感覚のあれですけど。

市橋社会教育課長

リターンというのはどういう意味合いのリターンなんですかね。

委員

支出が今すごく多いものを。

市橋社会教育課長

収入をもっと、お金をとってもいいんじゃないかと。

委員

もちろんです。

委員

市民目線でも、ちゃんと金払うのになって。

委員

補助金でやるんじゃなくて、さっき言ったみたいに公民館を利用するでもいいのですが、ちゃんと参加費取って、もっとライトなスポーツを規模感が大きくなくてもいいので。

委員

ちょっと補助金使い過ぎに見えてしまいます。

市橋社会教育課長

我々もやっぱり収入という部分が、行政がスポーツとか文化も同じなんです よ。結局は高く参加料を取りづらい状況という部分が、我々が勝手にそう思っ ているのかもわかりませんが、なかなか行政だと取りづらいという、スポーツ 協会も行政が作った団体で難しいと感じていますが、他市の状況、新発田を見 るとギター教室1シーズン1万5000円とか、新発田さんけっこうすごいな という金額を取っているんです。私も新潟市の公民館行っても結構な金額取っ ていて、佐渡は比較的超安いです。昨年私たち市民大学講座というので12回 で1000円だったのですが1500円に、アンケート取ったら上げてもいい よとのアンケートだったので1500円に上げましたけど、文句言う人誰一人 いなかったものですから、去年試験的にやってみたんですね。市民大学講座は 当分上げませんが、他の講座にしても歳入はしっかり考えていく必要があるか なと、今意見いただいたのは我々の強みになるものですから、そこはしっかり と考えていきたいと思います。ただ歳出全ては難しくて、元々お金が取れる企 業ではないのでとれるところではないのですが、参加料とか体育館の使用料安 いので、議会からも上げた方がいいのではという議員もいますし、施設のあり 方検討会という財務の方で回っていますが、そういうところも含めて考えてい く必要があるかなと考えています。

委員

ありがとうございます。

委員

他いかがでしょうか。

選手育成強化とかスポーツ交流支援事業とかは全部補助ですよね、これを見ると。10分の10以内ってことなのでほぼすべて補助ということですよね。人件費というのはスポーツ協会の役員報酬とか職員給与なんかのことだと思うのですが、これも補助対象経費の10分の9以内ということで最高9割まで負担するという枠組みになっていると思うのですが、多すぎないかということを率直に思うのですが、そのあたりどうお考えですか。

市橋社会教育課長

佐渡市の補助負担の考えの中で、こういう負担のあり方がここだけがこうで はないんです。多すぎるかどうかというと、私は市が作った団体なので、まる かかりとは言いませんけども、ある程度見ていく必要があると思います。ただ、ずっと必要か、でも収入が取れない団体なのか、取れる団体なのかしっかり見極めた中で我々の社会教育事業をどういうふうにスポーツをそっちに移していくかというところを考える必要があると思いますし、その職業、スポーツ協会という職業で佐渡市の中で独立できるのかどうかというところが、きっと新潟あたりだと独立できるのかもわかりません。ただ、ローカルでの事情とかそういう中では厳しい部分があると感じています。高いのは高いと、その通りです。

委員

今のは人件費の話ですよね。人件費は仕方がないのかなというか、そういうところがあると思うのですが、選手育成強化事業について10分の10以内ということになっているのはどのようなお考えになりますか。

髙橋社会体育係長

選手育成強化の内容については、ある程度好成績を納めた選手を対象に、島外に遠征等に行く部分の支援ということで、離島ですと本土と違って試合であったりそういう強化する場合には費用が掛かる部分があるのでそういう部分を支援していますし、交流支援事業については、島外のチームを招いて、例えば佐渡で小学生のバスケットボールの交流大会、島外から5チーム呼んで開催するとかそういう部分の開催の補助になりますが、離島の子たちですとなかなか島外のチームとの交流も遠征をしないとしづらい状況にあるので、逆に島外から来ていただいてそういう場を開催しやすいように支援している状況になります。

委員

そうなんでしょうけど、額的には全部負担する可能性があるという、そうい う枠組みですよね、10分の10以内だと。

髙橋社会体育係長

実際こちらから育成強化で遠征に言った場合に、例えば1泊すると5000 円という形で一律で補助の要綱を作って補助していますので、実際全額ではなくて、ご本人たちは遠征の費用が例えば2万3万かかっているなかで1泊について5000円補助という、その補助した5000円に対して市は5000円 その分補助しているという形になりますし、この交流支援、佐渡で大会をやる部分も協会の方では競技団体に事業費の2分の1であったり、そういう部分を補助している、それに対して市からスポーツ協会にその分全額みているという内容になります。

委員

わかりました。

他いかがでしょうか。委員はいかがですか。

委員

先ほどの人件費の10分の9はものすごい補助率だなと思いまして、先ほど 市が作った団体、市が丸がかえという表現があったと思いますが、一般社団と いう独立した団体でここまで市が補助するというのはあり得ることなのでしょ うか。適切なのでしょうが、ほとんど公的団体に近いのではないかという印象を受けましたが。一般社団としてこういう形は問題ないということでよいのでしょうか。

市橋社会教育課長

独立で民間団体という形で動いていくというのが本来の規制だと思うのですが、今の状況下の中ではどこまで儲けられるか、収入を得られるのかというところがまだ取れていない状況がありますので、そこはこの後しっかり考えていく課題だと考えております。

委員

ちなみに公益社団という選択はなかったのですか。

市橋社会教育課長

すみません、創ったときのことがわからないので申し訳ありません。

委員

わかりました。非常に公的な色彩が強い、民間団体とは言え、そこが気になったのと、それと関連していると思うのですが、本来市がやっていくべき政策や政策目的と団体が担っている部分というのが非常に重なっていると感じまして、実際重なっている事業もあるというお話もありましたけど、どこまでが市として目指すもので、市がやるべき事業で、どこがこの団体が民間団体として担っている部分なのか、切り分けが明確じゃないというふうに思いまして、そこは本来もっと明確に分けて、この団体として目指すべき目標とか、その目標設定もどちらかというと市が全体として目指す目標なのかなという気もします。団体をもう少し切り分けて、団体として何をすべきなのかということを明らかにした方がよいと感じましたがいかがでしょうか。

市橋社会教育課長

今言われた通り団体自体が自立できるというのが本来の姿だと私たちも思っています。先ほど言いました地域性などを加味しながら動いていますが、自分たちの目標をもって動いてほしいと思っていますし、今の言葉につきましては私たちもしっかり受け止めていきたいと思っています。今スポーツ協会と業務内容とか施設の状況とかいろんな話し合いが去年からスタートしていますから、本当に業務内容はこれでいいのか、業務内容に対して人数はこれでいいのか、臨時さんばかりいるがそれでいいのか、いろんな課題を洗い出ししていますので、そこについてはしっかり方向性は考えていきたいと思っています。

委員

たぶん事業の性質上独立採算というのは難しいと思うので、市からの補助が 前提となっての団体運営になるかと思いますが、その中でもおっしゃったよう に目標をしっかり立ててそれを達成できているかということをチェックしなが ら進めていくことは必要ではないかという気がします。

単年で見ただけではこの額が妥当なのかどうか判断しづらいので、経年で数字がどう推移しているのかを見られるとよかったかと思いますが、この団体の予算はどういうふうに組まれるのかというところをお聞きしたいです。この補

助金を出す仕組みというのは、団体が自由に予算を組んで結果的に支出した分についてはすべて対象経費としてルールに則って支出するということになっているのかどうか。つまりその団体が自ら予算を削減しようとか、成果を上げようというふうに考えてやっていくようなインセンティブがあるのかどうか。それがなく事後的に使ったものについてはルールに基づいて市が補助するというふうになっているのかどうか、そこを確認したいのですがどうでしょうか。

市橋社会教育課長

団体の方から来年度につきましてはこういう事業をやりたいということで事業計画が上がってきます。その事業計画に対して一緒に収支計算書、令和5年度の21ページにございますが、こういう事業をやっていきたいということで計画が出てきます。それに伴って25ページの予算がどういう形で収支、支出をどういう形でということで社会教育課に予算が立ってきます。その中で一度社会体育係とスポーツ協会で予算を財務に出す前にしっかり精査して、スポーツ協会のやりたいこと、我々のやってもらいたいことを話し合いながら内容を決めて予算に調定するという形で動いています。

委員

そこはある程度チェックが働いているというか、やったことに対して全て支 出するということではなくて、事前のチェックがちゃんと入っているというこ とでよろしいですか。

市橋社会教育課長

はい、その通りです。

委員

わかりました。ちなみに経年でどう推移しているか大体で教えていただけま すでしょうか。増えてきているのか、減っているのか。

髙橋社会体育係長

ここ5年あたりですとほぼ同額で推移しているような状況です。予算についてはほぼ同額ですが、昨年度、一昨年度はコロナの影響もあって事業ができない部分もありましたので実績は若干落ちているような状況です。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員

先生さきほど公益財団と一般財団の話がありましたけど、指定管理とかするのに営利的な要素が出てくるのでそっちにしたんですかね。公益だと多分難しいと思うので。

髙橋社会体育係長

定款にも指定管理的な要素も書いてあるので、当初スポーツ財団立ち上がったときは指定管理をやっていませんでしたが、そういうのも視野に入れてそういう形で登録した可能性はあるのかなと思います。

委員

わかりました。他になければ、時間が来ましたので、社会教育課の皆さんお

忙しいところありがとうございました。

· 火葬場霊柩車運賃補助金

委員

それでは再開したいと思います。

5つ目、火葬場霊柩車運賃補助金ということで、生活環境課の方から説明を お願いします。10分以内に説明をお願いします。

本田生活環境課長 補佐

生活環境課の本田といいます。よろしくお願いします。今日 1 0 分までかからないですけど、霊柩車補助金の概要について担当の方から説明させていただきたいと思います。

菊田主任

同じく生活環境課施設管理係の菊田和人と申します。よろしくお願いします。それでは説明させていただきます。霊柩車補助金につきましては、平成20年度まで佐渡市が霊柩車運行業務を直営していたわけですが、平成21年度から民間サービスに移行したことにより市民負担が発生したため制度が創設されたという経緯があります。行政改革を進める中で民間にできることは民間にやってもらうというアウトソーシングの考え方に基づいたものでした。民間サービスへの移行により斎場までの距離によって料金設定がされることになり、利用料金は遠方の場合約6万円、近距離の場合でも約2万円が市民にとっての新たな負担ということになりました。そこで佐渡市が運行業務を行っていた経費相当分について当面の間、市民負担を軽減するということで当初の制度設計がされたものです。

それでは、お配りしてある火葬場霊柩車運賃補助金説明資料より説明させていただきます。1番の事業概要についてですが、火葬場霊柩車運賃補助金は佐渡市霊柩車運賃補助金交付要綱に基づき、霊柩車運送に係る市民負担の軽減を図るため喪主に対して予算の範囲内において交付している補助金です、ということになっています。先ほど説明した通り、遠方の方には補助金額が多くなる補助制度となっています。

2番目の補助対象となるのは、市内青山斎場、相川斎場、永安館を使用し、 霊柩運送に係る費用が2万1000円以上である喪主の方になります。ただし、 当該喪主が市外に住所を有し、かつ死亡者が市外に住所を有していた場合は除 きます、ということとなっています。

続いて3番です。事業の目的となっていますが、基本的には市民の皆さんが 故人を送る際の負担を軽減するというものですので、数値化は難しいものとな っています。

4番目の補助金の交付決定と交付額となります。まず、交付決定数については、令和3年度は802件、令和4年度は888件ということでした。交付額については、令和3年度が1317万4000円、令和4年度が1295万5000円となっています。令和5年度については、8月末現在の交付決定数と

交付額を表示しています。交付決定数と交付額については、補助金額が1000円から令和3年度では7万9000円、令和4年度では8万6000円、令和5年度が今のところ7万4000円までの幅があるものとなっています。距離によって交付額が変わるため、交付決定数が多いから交付額が多くなる、交付決定数が少ないから交付額が少なくなるという関連性はありません。令和5年度は840件、1件あたり1万6000円、1344万円の予算措置をしています。

5番目の現在の交付制度についてになります。基本的に霊柩車運賃の10分の3を補助するものですが、運行距離によって補助金額を差し引いた市民の負担額に大差が出ないような補助対象額の計算となっています。まず①は、霊柩車運賃が2万1000円以上2万8000円未満の場合、②は、3万9000円以上の場合の計算例を示しています。2万8000円以上3万9000円未満すなわち喪主負担額が2万以上2万8000円未満の場合は、10分の3の補助率通りになります。霊柩車運賃が2万1000円未満の場合、10分の3の補助額を差し引いた喪主負担額は最高で1万5000円となり、喪主負担額が2万円未満の場合は霊柩車運賃から2万円を差し引くこととなっていますので、計算上補助金額は0となります。

次に6番目となりますが、県内の類似団体において同様の補助制度はない状況です。制度創設時においても、離島であり市の交付金が広域にわたり、民間会社が中央に集中しているという類似団体はなく、本市ならではの独自の制度と言わざるを得ません。

続いて7番目です。霊柩運送事業は、貨物自動車運送事業法に基づく一般貨物自動車運送事業として国土交通大臣から許可を必要とするライセンス事業です。霊柩車運行料金は国土交通大臣に届出を行い、その内容が適正であると認められた額が適用されます。市内の各霊柩運送業者の霊柩車運行料金の施行日と改定の予定を示しました。

8番目です。霊柩運送については、高齢者ばかりではありませんが、今後の 見通しの参考としているのが将来推計人口となります。75歳以上の後期高齢 者の人口は令和7年度がピークとなっています。現在でも1日4体、最大で5 体の火葬となることがあります。火葬場としては、永安館が一番新しく、次に 青山斎場、一番古いのが相川斎場です。設備更新や点検保守、修繕等の維持管 理等、運営業務が主な予算となっていますが、経年劣化による破損、設備の不 具合にも気を付けなければならないところとなっています。

最後に課題であります。各年度予算として1300万の目標値となっています。平成20年度までは無償であった霊柩車の運行が平成21年度から民間サービスを利用することとなり負担が増えました。それを補助制度創設によって負担軽減を図ることとしていました。佐渡市民として生活をしてきた最後の市民サービスであり、市内の生活圏の状況を考えたとき制度を廃止することは担当課としては考えにくい状況です。平成30年度には不公平感をさらに軽減し、現行制度となっていますが、更なる見直しは市民の混乱を避けるだけとなりま

す。現行制度のまま継続することが望ましいと考えていますが、財源をどのように確保していくかが課題となっています。以上です。

委員

ありがとうございました。それではこれから質疑応答に入りたいと思います。 質問がありましたらお願いします。

委員。

委員

ご説明ありがとうございました。わたしずっと結婚式業界に長くいまして、
冠婚葬祭業をずっと見てきたのですごく興味深く聞かせていただいたのですが、
2 点お伺いしたいことがあって、まず対象となる斎場がなぜ3つなのかっていうこと。他にもたぶん斎場はあるけどもこの3つの斎場に限定しているのはなぜかっていうことと、結婚式って皆さん高額なお金で値切る、葬儀って値切らないんですよ皆さん。業界では一般的に葬儀屋さんって儲かるって言われています。っていう中でお客様の負担、そんなに負担があるものなんだろうかと。結婚式って出ていくばかりが多いんですけど、葬儀って祭壇の金額もある程度決まっていますし、これとこれとこれ、って言われたらあまり値切らない状態になっていて、それに対していただけるものもちゃんといただけるっていう、あまり負担がないお葬式っていうのが最近、やっぱり家族葬とかも増えていますし。っていう中でこの補助って本当に必要なのかどうなのかという2つのことをお聞きしたいです。

本田生活環境課長 補佐 まず、1点目の3つしかないというところですけども、市営の火葬場としてはこの3つしかないんです。合併当初は5施設ありましたけども、老朽化でそのうち2施設は廃止になって、廃止になったことも関係するんですけども、どうしても佐渡一円で利用する場合、すごく遠い人は10万円近くの霊柩車運賃が往復でかかります。近場の人はそれほどでもない1万とかそれくらいの霊柩車運賃で、大きく差があるところからこの制度ができました。市民負担が大きくならないように条例改正を平成20年にしているんですけどもそのときにも火葬料金とも関係してくるんですけども、火葬料金は県内でも佐渡市は高い方で、その上に霊柩車の運賃も負担しないといけないのか、であれば負担の方は均等になるようにするべきだという意見もあって今の制度になっています。

もう1ついるのかいらないのかという、これについては火葬場の予算全体を考えたときに、課の内部でも話はしているところなんですけども、年間1300体くらいの火葬があります。今火葬料が1体2万円なので2600万円の収入があります。補助金が1300万となってます。先ほどの競争って言うんですかね、葬儀屋さんの業界では競争がたぶん働かないと思うんですけど、霊柩車運賃も高くなっていくばかりのところもあったりして、それであればいっそのこと火葬料金取らずに補助金も廃止で、という話をした方がいいんじゃないかというような話もあるんですけども、それはまだ急にはそういう風にはならないんですが、今佐渡の生活圏の状況を見たときに、やはり遠方の方は切り捨

てじゃないですけども負担が大きくなっているところがわかる状況であれば 補助っていうものは続けるべきではないかと今のところ考えています。

委員

ちなみに結婚式ってマイクロバスとか使うじゃないですか。そういうところ 遠方の方も一緒ですよね。その補助はあるんですか。

本田生活環境課長

補佐

委員

そっちにはないです。

そうですよね。わかりました、ありがとうございます。

委員

他いかがでしょうか。

委員。

委員

ご説明ありがとうございました。制度の変更は混乱を招くという風に仰っていたと思うんですけど、今の制度もけっこう金額の計算のところ分かりづらいなと思っていて、理にはかなっている、着地点はたしかに公平になっていると思うんですが、過去の経緯があって始めてしまったから続けなきゃっていうのもずっとこの先もずっとっていうのも難しいし、どこかで見直さなきゃっていうのはあると思うので、良くしていくという意味ではどこかで制度は変えてもいいんじゃないかなっていうのがまず意見です。

その内容として、もうちょっと厳しくしてしまう、例えば2万1000円以上のところで今はやっているけど、遠いところは往復10万円近くかかってしまいますっていうのが書いてあるので、いきなり補助金なくせとは思わないですけど、やはり削っていかなきゃとなったときに本当に往復10万円かかっちゃうようなレベルのところだけ半額ぐらい出してあげるとか、例えばですが往復で計算した時に6万円を超える人だけ、とかそれくらいに対象を絞ってしまう改善の余地みたいなのはあってもいいと思うんですけど、そういった検討はされたことはないですか。

本田生活環境課長 補佐

そうですね。段階的にという考え方もあるんですが、そこは今まで進んでいなかったところなので、今後段階的なものも含めて廃止も含めて考えていくという風には思っています。ただ急に今全部制度変えますとは考えていないです。

委員

他の補助金と違って何度も何度も使うものでもないと思うので、稀に毎年身 内死ぬとかはありますけど、そうじゃないものと思いたいので一市民としては 変わってもそんなに文句は言わないです。去年はあったのに今年なくなったと かはしょうがないことだと思います、市民としては。

本田生活環境課長 補佐 自分も去年と一昨年と続けて2回霊柩車利用することになったんですけど、 佐渡市の補助金が差し引かれているのか改めて見ないとわからないというとこ ろで、葬儀しないといけないということになれば、それなりの喪主として負担 は覚悟しているところで、役に立っているかどうかっていうところを考えてい きたいと思います。

委員

元々は無料だったんですか。

本田生活環境課長 補佐 そうですね。合併前の旧市町村時代は、霊柩車を公用車として持っていて、 持っているところと委託を出しているところがあったのですが、基本的には霊 柩運送については無料だったということです。それを引き継いで平成20年度 まで佐渡市でも無料でやったと。

委員

他の自治体で特に無くて、村上もかなり広い、1時間以上かかるので、そういうところでもないとすると一気になくすのは難しいとしても、死んだ後だから誰も文句言わないというのは少しありますよね。

本田生活環境課長 補佐

実際の経費と感情的な部分と2つあるようでして、死んだ人に対して急に無くしてしまっていいのかというような意見もあったようなので制度としてできたところです。

委員

この補助金は申請なんですか、喪主の。あるいは葬儀屋が自動的に適用する のですか。

菊田主任

両方の制度はあるのですが、今のところほとんどが霊柩車運行会社が喪主に 代わり申請し、その後請求いただいてお支払いする形です。

委員

そのときに明細書には佐渡市からいくら補助がされていますというような記述はすることになっていますか。

委員

喪主が知っているかどうかですよね。

委員

そこが非常に気になったんです。

委員

斎場だけが知っている。

本田生活環境課長

すみません、たしかに明細とかあまり見たことないです。

補佐

委員

例えば定価が書いてあって、うち佐渡市補助いくらと書いてたら、たぶん喪主の人もこれだけ補助されているんだ、とありがたがるかもわからないですが、ほとんどの人知らないんじゃないですかね。

本田生活環境課長 補佐

/:

たしか書いてあったと思います、ちょっと思いますしか言えませんが。

どのくらい喪主の人が意識しているかというのがあって。

本田生活環境課長 補佐 直接受け取る訳ではないので、あまり意識はないようなところがあると思います。

委員

委員

もしも補助があるからということで業者が霊柩車の運賃を上げてもいいということになった場合にこれも困ったものだなと思うんですよね。実際に上げる動きがあるという話がありましたけど。書いているのでありという業者がありましたよね、1社だけですが。今後ありますよね、この値上げが続いている中で。

本田生活環境課長 補佐

そうですね、燃料代も上がってきているところですので。

料金は届出だから認可ではないじゃないですか、なのでこの額だって言ったら適正だとしたら認められるわけなので、補助があるということを前提にした運賃設定を、先ほど佐渡は高いという話がありましたが、そういう可能性がなきにしもあらずだということになると、ひょっとしたらむしろ必要悪の可能性があるのかなという気はしました。

委員

委員

火葬場が儲かっちゃっているということですか。

委員

そうです。

本田生活環境課長補佐

2万7000円を超えると本人負担は2万7000円ですが、残りは補助金として業者にいくことになりますので、仮に10万円だとすると7万3000円が業者にいくことになる制度です。これは見直す必要があると担当課では考えているところです。

委員

要主の年収にもよりますよね。家族葬で葬儀社使ったら最低でも80万くらいはかかっちゃう、斎場を使うと。祭壇も一番安いので20万から30万くらいはかかるはずですし。自分の家に祭壇を組んで菩提樹のお子さん呼んでとやれば抑えられますが、補助率を変えるのが年収に応じて変えるとなるとややこしくなるというのもありますが、完全に無くしてしまうと年収の低い人たち例えば高齢者世帯、喪主がおばあちゃんとかおじいちゃんになったときの負担率が高いですよね。そういう人はやらないのかもしれませんが。

委員

80万のうち半額出ますとかだったらあれですが、そのうち霊柩車の500 0円の補助金とかはしれっと無くしても気づかなそう。 委員

私自身 2 年前に父の葬儀やったときにその制度は全然気づいてなかったですね、今日まで。

委員

亡くなった人に対して制度いきなり無くすのはどうなのみたいな、ここだけ 見るとその想いとか、これ自体が悪いわけではありませんが、と佐渡市全体の 財政を考えたときに、無くせるとしたらこの補助金は真っ先に無くされそうだ なという印象があると思ってしまいます。無くせそう怒られなさそう。

本田生活環境課長 補佐 先ほどもありましたが、県内でもここだけというときに、こちらの市の議会とかにも説明してやっていくことなので、制度創設するときもそうですし廃止するときもそうだと思いますが、何でここだけって話が出てくる。創設するときは、必要だなというところの理解が一定の数得られて、制度として成り立つ、廃止するときはかなりの説明というか、そういうのは必要になってくるかなと思っています。妥当性が当時も財政的な問題ではないみたいな意見もあったり、気持ちの問題であって、財政的な問題ではないというようなところもあったり、今回も財政的な問題だけでという話では難しいかなというところがありますので、そこは慎重に制度見直しの話を組み立てていただくということで。

委員

先ほど年収の話がありましたけど、生活保護を受給している人は生活保護で葬儀代は出るので、そこは問題ないんですよ。国民年金も5万かなんか出るのでそこまでの問題ではないみたい。幌延町という北海道の町、2万出る感じです助成金。それでも佐渡より少ない。斎場の使用料を減額すると書いてありますね。あるところではあるみたいですね。

委員

市民感情で、この補助金をなくさないでほしい、気持ちに関わることだからというのであれば、逆に死んだときにお金は渋らないで出してほしい。そういう感情もあるんじゃないかなと。死んだ方を見送りたいという気持ちはもちろんあるけども、だからこそ補助金を使わなくてもちゃんと見送ってあげたいと思うんじゃないかなと。経済的に本当に困窮しているというのは話が別になるとは思うのですが。一市民としては、旦那さんが亡くなりました、霊柩車代補助金がないなんてとは思わないというか。それは蓄えておくというか、保険もあったりしますし、という方が大多数なんじゃないかなという気がします。

本田生活環境課長 補佐

なかなかアンケートを取ったり調査をしづらいので、人づてで聞いてみたい と思います。

委員

愛媛の内子町、3000円らしい。請求書までちゃんと書いてある。こんな 額だったらいらないですよねという。 委員

お花代ですよね。

委員

廃止はハードルがあるみたいな、話の持っていき方や組み立てが必要と先ほど仰っていましたが、財政難ってところまでいけば、正直佐渡市結構危ない状況だと思っていて、このままいくと、ということをまず市民が理解する必要があると思うのですが、それだけで廃止の理由になると思います。単純に佐渡市全体でお金がないとなって、住民税上げますかとなるか、削るもの削りますかという話を市民と一緒に考えていかないといけない。税金を上げてほしくない、霊柩車も無くしてほしくない、みたいなこと多分言わないと思う。どれを削りましょうとなったときに、しょうがないねと理解は得られるものじゃないかな、補助金の内容にもよると思いますが。これは先ほどの委員さんに同意なのですが、自分の大事な人が亡くなったときは自分の財布から出して見送りたいという気持ちの方が大きいと思う、補助金がないから霊柩車使えなかったはないんじゃないかなと、市民感情ですが思いました。

委員

佐渡市と似たところで、静岡の焼津市というところが、令和4年3年3月31日をもって霊柩車の運行を廃止したことからご遺族のご負担軽減をするため、助成金を作ったとあるのですが、先ほどの委員じゃないですけど、所得制限がありますね。葬儀費用を負担した人が市民税均等割りを課されていない人。要するに均等割りを課されてないということはだいぶ低いということなので。そういうのはいるかもわからないですよね。今全員ですよね、申請があれば。距離の問題もありますが、そこは引っ越すことはできないので、見たらこの場合5000円は絶対出るみたいですね。そういう仕組みみたいです。ただ市民税均等割課されていないということなので、実際には結構少ないんじゃないかと思われますね。

委員。

委員

これは公用車をやめたときの激変緩和措置だったと思うのですが、経緯のご 説明の中でも「当面の間」という表現があったと思いますが、それは正式に説 明されているのでしょうか。当面の間、この措置をと。

本田生活環境課長 補佐

そうですね、制度を作ったときに当面の間ということで制度はできています し、改正の時にも30年度の改正の時も当面の間というような形で。

委員

そうですよね。本来であればいつまでが当面の間なのか終期を設定する、最近はそうですよね。補助金を新たに作るときはサンセットでいつやめる、終期があるものについてはいつまでにする、と終期をきちんと設定するのは最近の補助金ではわりと一般的になっていますが、昔はそういうことがあまりなくて、曖昧に当分の間といって結局当分ではなくてずっと続いてしまうということになっていると思いますので、場合によっては佐渡市の補助金全体で、終期を設

定されているもの、設定すべきものを一旦全部いつまでと明確に終期を設定するという改革に取り組んでもよいのではないかと思います。個別に取り上げるとみんなやめられないという 話になってしまうので、補助金全体で見たときに、この補助金については終期設定できる、すべきというものを選んで、いつまでと決めて、その時までは激変緩和で追加的な支援や措置をするにしても、決めた終期が来たらそこでやめる。補助金全体で一斉にやるとよいのでないかという気がしました。

委員

21年にできたということで、当分の間といって平成30年に改正されて今で十何年ですかという感じじゃないですか。それを当分の間といっていいのかと言うと若干怪しいところがあるかもわからないですね。激変緩和であればさっきの距離でもうちょっと下限を高くするとか、所得制限を課すとかそういうことを検討してなるべく早いうちに出口へ、なくす方向にいった方がいいんじゃないかと、市の財政のことを考えると、と思いました。本当言ったら平成30年の時に、全部改正した時に1回検討してもよかったんでしょうけどね。もう10年だから。

本田生活環境課長 補佐

その段階が一番やりやすかったのかなとは思うのですがそれを逃した関係 も。

委員

これは改正したのは前が10年でやるというふうになっていたからなのですか。平成30年に全部改正したじゃないですか、これは前の平成21年のやつが10年と決まっていたからなのですか。

本田生活環境課長 補佐 そんなことはないですね。平成25年に5つあった施設を2つ廃止したわけですよね。そこの中で遠いという話が出てきて、負担もそれまでは若干高く設定していましたが、補助金の負担部分を、この制度変更で1件あたり6000円から7000円くらい減額の制度になって、改正した経緯は負担を公平にするっていうのが一番大きいと思いますが、それに合わせて財政状況を考えて1件当たりの補助額を減らしていく、そういう制度です。

委員

今重要な規定を見つけたんですよ。令和6年3月31日かぎりその効力を失 うと書いてあるので、もう終わるということですよね。

本田生活環境課長 補佐

その要綱が終わるっていうことではあるのですが、補助制度の終期かと言われると。

委員

補助の根拠はどこにあるんですか。要綱でしてるんですよね。

本田生活環境課長

そうですね。

1	1
補	
委員	要綱がなくなれば補助金はなくなりますよね、通常。そのときがチャンスじ
	ゃないですか。
本田生活環境課長	来年度はないよっていう話ですね。
補	
委員	効力失うとあるので。たぶん私が思うに平成21年のやつも、平成30年に
	効力失うというのがあったような気がするんです。でもう一回見直したのかな
	という気がするのですが、私は分かりませんが。
本田生活環境課長	平成21年当時の要綱には効力失うというのはなかったんです。
補	
委員	あまりそこは考えずにということだったんですね。わかりました。
4 P	ナロロ伯マルケ度が共ましょうようよ マンマナルストフォッスのおより
委員	市民目線では年度が替わったらなくなっていてもおかしくないものだと思っ
	ていますよね。
委員	要綱で決めていますからね。令和6年3月31日にこれが失効したときどう
女只	される予定とかは決まっているんですか。
	される」だとかな伏まりといるんとすが。
本田生活環境課長	このままいくと失効という。
補	
	 わかりました。それぐらいでいいですかね。
委員	 委員のいいですね。全部の補助金を今みたいのがあれば、もう一回見直して
	いくという作業があったら。
委員	今回取り上げたのが霊柩車の件であって、こういうものが他にもありそうな
	気がしますよね。
谷川総務課長	過去にも3年以上の継続期間のある補助金を一度見直しをかけるという取組
	みもあったのですが、守るんですよね、各部署が。あまり効果なく終わったと
	いう取り組みだったのですが。
委員	補助事業が65くらいありますよね、法人と個人で。今みたいな紐解いてい
	くと要綱期限切れとかあったりして。
委員	企業だったら絶対やっていますもんね。
委員	他いかがでしょうか。なければ生活環境課の質疑応答は終了しました。お忙

しいところありがとうございました。

2) その他

金子総務課長補佐

次回のスケジュールを決めたいのですが、新庁舎での実施になりますが、11月の15か22というところでいかがかなというところです。委員は引き続きリモートでお願いできればと思いますが、15日であれば午後の1時から3時、22日であれば午前でも午後でもどちらでも大丈夫ですが、会場が結構埋まっていましてそのあたりで調整いただけないかなと思います。

委員

15だとありがたいです。

委員

押す可能性はないですかね。

金子総務課長補佐

会場も次がはいいているので15時までということで。

委員

委員いかがですか。

委員

15日大丈夫です。

委員

委員は。

委員

大丈夫です。

委員

では15日にしましょう。

金子総務課長補佐

はい。15日1時から3時でお願いしたいと思います。

次回ですが、今日の評価結果これからまとめさせていただいて、皆さんのご 意見集約させていただきます。それをもう一度皆さんで確認したうえで市長に 答申する資料を作成したいと思います。

今日の一発目の社会福祉協議会の件をどう整理するかなのですが、あくまで案ですが、今日基金の残高がわからない中でこの計上額で大丈夫なのかということがひとつあったと思います。あとマイナスでも予算を組んでいる状況がありなのかという状況があったと思います。財政の計画や基金も含めてどういう見立てなのかを聞かないといけないかなと思うのですが、一方で委員からいただいたように、我々が出している補助金の部分の整理というのは、ほぼ固定経費みたいなものですから、補助金部分のみの実績、我々が1億払っている中身がこうというのをちゃんと整理していただくと、その3つを改めてご提示いただいて、必要があればヒアリング等を行うということで進めさせていただけるとありがたいのですがいかがでしょうか。

委員	はい。
金子総務課長補佐	よろしくお願いいたします。我々の資料の求め方も悪かったので反省しております、申し訳ございません。
	3 閉会
委員	以上で佐渡市単独補助事業のヒアリングを終了します。次回の日程調整は先ほどしましたので、本日第3回行政改革推進委員会を終了します。お忙しい中ありがとうございました。